

紀美野町第2回定例会会議録

令和5年6月20日（火曜日）

○議事日程（第2号）

令和5年6月20日（火）午前9時00分開議

第 1 議案第 37号 工事請負契約の締結について

第 2 議案第 38号 工事請負契約の変更について

第 3 一般質問

○会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
10 番	伊 都 堅 仁
11 番	美 濃 良 和
12 番	美 野 勝 男

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職	名	氏	名
町	長	小川	裕康
副町	長	細峪	康則
教 育	長	東中	啓吉
消 防	長	家本	宏
総 務 課	長	坂	詳吾
企画管財課	長	中前	貴康
住 民 課	長	東浦	功三
税 務 課	長	坂	昌美
保健福祉課	長	森谷	善彦
産 業 課	長	吉見	將人
建 設 課	長	米田	和弘
教 育 次	長	曲里	充司
会 計 管 理 者		太田	具文
水 道 課	長	長生	正信
まちづくり課	長	湯上	増巳
美里支所	長	(湯上)	(増巳)
代表監査委員		菊本	邦夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向	朋 紀
事 務 局 書 記	西 本	貴 哉

開 議

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） これから、本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第37号 工事請負契約の締結について

○議長（美野勝男） 日程第1、議案第37号、工事請負契約の締結について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第37号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第38号 工事請負契約の変更について

○議長（美野勝男） 日程第2、議案第38号、工事請負契約の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○ 1 1 番（美濃良和） おはようございます。

この路線、この計画ですけれども、最初から何度となく設計変更が行われております。以前から聞いていることもあるんですけれども、初めの設計ですね、どのようにきっちりされているのかどうか、そのところは非常に不審に思います。その辺についての説明と、それから設計業者についても、どこの業者とかその辺のことについて、お聞かせいただきたいと思います。

（ 1 1 番 美濃良和 降壇）

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

（建設課長 米田和弘 登壇）

○建設課長（米田和弘） おはようございます。

それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

この町道釜滝柴目線道路改良工事でございます。当初、この設計につきましては、令和元年、測量設計を行っております。その設計につきましては、土木工事標準積算基準書によって適正に行っていると考えてございます。それと、請負業者につきましては株式会社近代技研ということで、概略線形設計を行ってございます。

以上でございます。

（建設課長 米田和弘 降壇）

○議長（美野勝男） 1 1 番、美濃良和議員。

○ 1 1 番（美濃良和） 以前にも聞いたんですけれども、ここの工事に関して、このように何度となく設計変更があるということで、他の議員さんからもそれについての質疑があったかというふうに思います。これも聞いたんですけれども、これきっちりと設計業者が現場確認をして、調査を十分にした上での設計をされているのかどうか。中には、設計業者も下請に出して、下請がそういうだんだん実が少なくなってきましたから、現地確認をしないままにやってしまうというふうなことも聞くわけでありましてけれども、その辺は絶対に大丈夫なのかどうか、その辺についてお聞きしときたいと思います。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） それでは、美濃良和議員の再質疑にお答えいたしたいと思います。

変更が多いということは私どもも認識しておりますが、自然相手の事業であります。掘削しなければ分からない。掘削して初めて現場状況が適切に把握できるという場合も

多々あります。設計につきましては、十分職員も留意して行っております。議員おっしゃるように、この測量設計業者は現場確認をしたのかということなんですけれども、これは、その時点ではまだ用地買収は済んでおりません。ですから、線形は往々にして変わる可能性もあります。その範囲で、十分現場確認をした上で設計したものと考えております。その段階での設計については、問題ないと考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今の説明でも、用地買収等が十分に済んでなくて、完全な状況を把握した時点で設計に入っていたということではなかったと、そういうふうな答弁だったんですか。だったら、そのところを十分にしていなければおかしいというふうに思いますが、その辺はどうか。

それからもう1点、ボーリング調査も十分にされているかどうか。その上でやっているかどうかですね。上だけ見て、地形だけ見て設計をしたということも問題が起ってくる。やはり地質がどうなっているのか、その辺のところを十分に踏まえて、そして完全な設計をすると。それが当たり前かというふうに思いますが、その辺についてどうであったのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） 美濃良和議員の再々質疑にお答えいたします。

測量設計につきましては施工の前、その段階で行うものでございます。その段階では、用地については、測量設計いかんによって用地の法線自体が変わってくる可能性がありますので、用地買収は済んでおりません。その段階で考え得る測量設計を実施しているものでございます。

それとボーリング調査とおっしゃいますけれども、まずここで測量設計段階で行っておりますボーリング調査というのは、まず大型構造物を設置する支持層を調査する地質試験の目的になります。その土質、土の軟弱度、盛土に対して十分な強度があるかどうかというのは、起工地の計画箇所に必要な計画深さまで掘り下げて掘削しまして、土砂を一定量採取、圧縮試験をすることで、盛土材に対する改良材をどれだけ混合する必要があるかを確認するために、試験の内容自体が異なってきます。その費用につきましても、工事請負業者、今回であれば中田組さんなんですけれども、そちらのほうに工事設計に諸経費として計上はしてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○11番（美濃良和） ちょっと休憩お願いします。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 9時09分）

再 開

○議長（美野勝男） 再開します。

（午前 9時12分）

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） それおかしくないですか。土、取るのは分かっているんでしょう。土、取るのは分かっているのに、何で支持層だけの調査なん、ここ。土質の調査をしたらいじゃないですか。ボーリングするんやから一緒でしょう。なぜやってないんですか、土質調査、その時点で。

（6番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

（建設課長 米田和弘 登壇）

○建設課長（米田和弘） それでは、埴谷議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

町道釜滝柴目線につきましては、盛土、切土というような、山間部でありますので工事を行っております。ですから、極力現場間での土の流用というのを考えていくというのが基本になろうかと思えます。運搬というのも結構な費用がかかるものでもありますので、そこらは極力工事の手順であるとか、そういった部分で最小限に抑えるべく設計をしております。

土が盛土にするというのは当初から計画はしてございます。ただ、その時点では、用地につきましてはまだ買収していません。といいますのが、最初の計画段階の地盤、支持層を調査するボーリングの調査結果のいかんによっては、そもそも計画の法線といい

ますか、通る道を変える可能性もあります。そういった形で買っていない山について、土質試験を、土質というか、土の強度を測る圧縮試験をやろうと思えば、支持層まで掘り下げて、一定の土を取らんと検査のほうはできないということになります。そこの法線が確実かどうか分らん状態で、その山を買って地面を掘り下げるといようなことをすれば、非常に費用的なものという負担が大きくなりますので、実際、まず支持層を確認して、それから法線をしっかり決定して、そこに実際工事に入るときに必要な検査をして、適切な対応を行っていくというような形で進めてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長（美野勝男） 6 番、埴谷高夫議員。

○6 番（埴谷高夫） 最少の費用で最大の効果を出すと、当たり前の話ですよ。

ボーリングやったんだったら、支持層を確認するだけでなしに、土、取れるはずですよ。そなん、あんた、ショベルで掘ってやで、土取るって、そんな話じゃないですか。ただ検査するだけでしょう。土質の検査をするのにボーリングしたら土取れるじゃないですか。法線決まってないから別と、そなん理由になりませんよ。法線決めてるから、大体のことは決めているからボーリング調査するんでしょう。支持層の検査するんでしょう。

この間見た懸案のところ、ここは土はよくありませんと言ったところは、あそこはボーリングしてないんですか。してるんでしょう。したからここに法線引いたんでしょう。したから買収になっているんでしょう。そしたら、そのときに何で土質の調査できやんの。あんた言ってること理由にならんよ。何遍も同じ質疑させないでくださいね。3回と決められているんやから。そんな答弁は納得できませんよ。なぜやらなかったんですか。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） 埴谷議員の御質疑にお答えいたします。

ボーリング調査といいますのが、先ほども申しましたように、66ミリのコアで掘ります。その量では、土の強度を測る土質試験はできません。また、なぜしなかったのかったという部分につきましては、そのときに行うべき最初の測量設計、支持層を調査する際にはそれは行うものではありません。実際、起工時にその用地を買収し、土を掘り

返してみても、初めて試験が行えるということで御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

○6番（埴谷高夫） そしたらね、この切土と書いてあるところは、土質の調査もしないで、そういう計画を立てたんですか。そういうことやね。土質の調査もしないで、議会に計画を立てて上げたんやね。そういうことでいいんですか。

これ3回というのをやめませんか。議論にならないですね。

○議長（美野勝男） 3回です。

米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） 埴谷議員の再々質疑にお答えいたします。

その緑の部分につきましては、起工時に土質の試験を実施しております。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第38号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 一般質問

○議長（美野勝男） 日程第3、一般質問を行います。

質問者は、一つの項目の質問を終了し、次の質問事項に入る場合は、質問の区切りが明確になるように、次に何々について質問しますと発言願います。

なお、議長の許可を得て、通告項目の順を変更することができます。

一問一答方式により、質問時間は40分です。

一般質問の通告は7人です。本日は5人の登壇を予定しています。

それでは、順番に発言を許します。

1番、徳田拓嗣議員。

(1番 徳田拓嗣 登壇)

○1番(徳田拓嗣) 皆様、おはようございます。

先日の大雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

議長の許可を得て、一般質問させていただきます。

まず最初に、带状疱疹のワクチンの接種助成金についてですが、带状疱疹は子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが原因で、80歳まで3人に1人がかかるとのデータがあります。50歳以上から発症リスクが上昇し、70歳以上でピークになると言われております。しかしながら、带状疱疹のワクチン費用の値段が高く、接種をためらう人が多いのが現実です。

現在、ワクチンが2種類ありまして、50%効果の生ワクチン、2回打って97%を超える不活性化ワクチンがありますが、生ワクチンが約1万円、不活性化ワクチンが1回当たり約2万円、2回打って4万円かかります。ぜひとも、1回のワクチンで1万円くらいの接種費用を助成してもらえるようお願いいたします。

現在、各県などでは、带状疱疹のワクチンの助成が続々と進んでおります。県内では田辺市が、今年からは白浜町が助成をスタートしております。高齢化が進む中、紀美野町の場合、助成していただけると、かなり接種する方が多くなり、带状疱疹で苦しむ人も少なくなります。このワクチンについてどう思われますか。

2つ目についてですが、福田集会所周辺道路の排水工事についてです。

福田地区の集会所周辺は、大雨が降ると必ず排水の機能がしなくなり、下の住宅や周辺の住宅に水があふれ出ます。私も消防団に入って15年以上たちますが、毎年のように水防の任務に当たっております。それで、あふれ出すたびに避難をする方もおられるほどです。それと、集会所の前の道も車が通れないほどの水がたまります。これは福田地区の住民の長年の悩みでもあります。福田集会所の前は、松瀬や柴目地区へ抜ける重要な道路です。一刻も早く、台風シーズンの前に排水工事が必要であるかと思いますが、

町のお考えをお聞きいたします。

3つ目ですが、下神野小学校体育館の避難所について。

今月の2日の大雨の夜、避難所の下神野小学校の体育館と野上の福祉センターの状況を見て感じたのですが、福祉センターは、冷暖房、テレビ、スタッフの方が整っているかと感じましたが、下神野小学校は、福祉センターに比べ、看護師さん等のスタッフの方も少ないように感じました。避難者が少しでも快適に過ごせるよう、冷暖房設備や情報収集のためのテレビを設置する考えはないかをお聞きいたします。

以上、この3点、よろしくお願いします。

(1番 徳田拓嗣 降壇)

○議長（美野勝男） それでは、徳田拓嗣議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） おはようございます。

それでは、徳田議員の1つ目の御質問、带状疱疹のワクチン接種助成金についてお答えします。徳田議員御質問の内容と重複する部分については御了承ください。

带状疱疹は、過去に感染した水痘ウイルス、水ぼうそうが体の中に長期潜伏し、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫が低下したことをきっかけに、再活性化することで再発します。症状はぴりぴりとした痛みが現れ、その部分に水ぶくれを伴う赤い発疹が出現します。強い痛みを伴うことが多く、80歳までに3人に1人が発症するとも言われています。特に50歳代から発症しやすくなり、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に带状疱疹後神経痛と呼ばれる長い痛みが続くことがあります。

罹患者数でございますが、現在、町が把握できているのは国民健康保険の加入者です。直近3年間のレセプトデータから带状疱疹患者数を確認したところ、50歳から74歳の国民健康保険加入者では、令和2年は45人、令和3年は44人、令和4年は44人でした。国民健康保険加入率は約55%ですので、この結果を紀美野町の50歳から74歳の人口に当てはめると、罹患者数の推計は、令和2年が約80人、令和3年が約79人、令和4年が約81人と考えられ、おおむね横ばいで推移しております。

带状疱疹のワクチンですが、議員おっしゃられるとおり、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がございます。接種費用は、生ワクチンは約1万円で、1回の接種で済みま

す。不活化ワクチンは1回当たり約2万円で、2回の接種が必要ですので、合計4万円が必要となります。発症予防効果については、生ワクチンが約70%で、持続期間は5年程度、不活化ワクチンは約97%で、持続期間は9年以上とされています。

なお、带状疱疹ワクチンは、現在、任意の予防接種で町からの公費助成はなく、全額自己負担となっております。しかしながら、国の審議会において、ワクチン接種による感染拡大防止の効果など、定期予防接種に位置づけるだけの妥当性があるかどうか、引き続き検討されている状況にあります。そのため、带状疱疹ワクチンの公費助成については、今後の国の動向を注視し、そして海南医師会の先生方と連絡を密にし、検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

(建設課長 米田和弘 登壇)

○建設課長（米田和弘） それでは、私からは、徳田議員御質問の2番目、福田集会所周辺道路の排水工事について、お答えさせていただきます。

議員御質問の福田集会所周辺付近につきましては、水が集まりやすい地形となっており、水田への取水期と梅雨時期の大雨が重なることにより、平成29年度に排水に係る大きな対策工事を実施し、一定の効果が出ていると存じます。

今回は、一度に大量の水が集まったために、排水不良が生じたものと認識しております。また、福田集会所以西地区に昔から耕作されていた水田については、畑や住宅用地になってしまったため、本来であれば、水田を満たし、養っていた水が、全て福田集会所付近から排水することとなっているとともに、福田水路の洪水吐については、福田集会所より随分上流にあるようで、福田集会所付近には用水路の排水機能を有していないため、そこで水が滞留することとなっていると考えられます。

当該箇所については、現状をしっかりと調査した上で、順次、地区や水利組合などの用水路管理者と協議しながら、適切な排水対策を考えていきたいと思えます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうからは、徳田議員の3番目の下神野

小学校体育館への冷暖房設備及びテレビの設置についての御質問にお答えいたします。

議員御質問の下神野小学校体育館という限定的な御質問ですが、町といたしましては、避難場所の全体的な在り方として答弁をさせていただきます。

大雨警報や洪水警報などが発令された際に、一時的に避難する指定避難場所は、町内に31か所指定しております。その主な施設は、地区集会所、小中学校の体育館、総合福祉センター、地区公民館であります。各施設には、それぞれ本来の使用用途があり、設備につきましても施設ごとに様々です。避難場所は、あくまでも災害の危機から一時的に逃れるため、緊急的に避難をするところでございます。快適さも重要ですが、安全で安心して過ごせる場所が最も重要であると考えています。

町といたしましては、非常用持ち出しバッグなどを家から持ち出せなかった方のために、避難場所に最低限として、非常食、毛布、ラジオといった備蓄品を用意しています。御不便ではありますが、それらを御利用いただき、一時的に命を守るための場としていただくことをお願いしております。

冷暖房設備につきましては、集会所などには設置されていますが、小中学校の体育館には設置されていません。これらの施設に冷暖房設備を設置する場合、インシャルコスト及びランニングコストともに、多額の費用がかかることから、非常に困難であると考えてございます。

また、正確な情報を得ることで、避難された方の不安を和らげることにつながることも考えられますので、テレビの設置等に関しましては検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、下神野小学校体育館への冷暖房設備及びテレビの設置についての答弁とさせていただきます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長（美野勝男） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより自席で起立して、質問、答弁をしてください。

1番、徳田拓嗣議員。

○1番（徳田拓嗣） まず最初なんですけども、ワクチンの带状疱疹のことですけども、私自身も50歳になるまで2回かかっておりますが、発症したときは、带状疱疹とはほんまに分かりづらく、診察受けて初めて分かります。抗ウイルス薬を用いたら治りますが、何より発見が遅れると完治まで時間がかかります。特に高齢者の方は重症化

しやすく、痛くて痛くて耐えられないので、苦しんでおられるのが現実です。それと一番恐ろしいのは、首から目の上の目、耳などにできると危険になると言われております。目にできれば角膜炎、耳にできれば難聴の原因となり、私の２０年来のお客様で、和歌山市内の方も耳に帯状疱疹ができ、聞こえにくくなりました。私も帯状疱疹は今まで大したことないと思っておりましたが、この現実を知ったことで、恐ろしいと実感いたしました。

町の方からは、ワクチン受けたくても高過ぎて無理ですの意見が多いのが現実です。高齢者にはワクチンの接種が何よりも重要です。これからの紀美野町の住民の方が高齢化が進む中、今月２日の大雨などの災害などで、ストレスや孤独感の多い高齢者が必ず増えます。少しでも高齢者が安心して暮らせて、いつまでも元気でいられるように、一刻も早くこのワクチンの助成をお願いいたします。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、徳田議員の御質問にお答えします。

徳田議員おっしゃられるとおり、紀美野町は高齢化が進んで、帯状疱疹になる確率が高いと考えております。ただ、先ほど御回答もさせていただいたんですけれども、今、厚生労働省所管の委員会のほうで、ワクチンの効果であるとか、持続期間、２種類のワクチンがありますが、その比較などを検証し、検討しているところでございます。その部分を踏まえて、町として考えていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

○議長（美野勝男） １番、徳田拓嗣議員。

○１番（徳田拓嗣） ありがとうございます。

現在、紀美野町の人口は約８，０００人ぐらいおりますが、５０歳以上の人口が約５，４００人ぐらいになります。５人に１人が１回ワクチンを接種したとして、約１，０００人掛ける１万円で１，０００万円費用がかかります。しかし、ワクチンを接種して健康になれば病院に行く方も減少しますし、その分は少しでも賄えると思いますが、現在、紀美野町では健康寿命の拡大を進めてくれておりますので、このワクチンは本当に紀美野町にとってすばらしいかと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 答弁要らないですか。

○１番（徳田拓嗣） お願いします。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） それでは、徳田議員の带状疱疹ワクチンの接種に対する助成についての質問に、課長からも答弁はさせていただいておりますが、その必要性というのは十分認識しております。実は私もその疱疹にかかったことがありますし、これはだから、やっぱり疲れてきたりとか、いろんなことが重なってきたりしたら出てくる。人によって出てくる場所はそれぞれ様々で、目の中へできる方、おっしゃるように耳にできる方、頭へできる方、私の場合はそうではないんですが、そういうことも私も経験しております、これは必要であるというふうに考えております。

今後は医師会の先生方とも十分協議をしながら、今、県内の助成している市町村もありますので、いろんな情報も収集した上で、前向きに検討していきたいと、このように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 1 番、徳田拓嗣議員。

○1 番（徳田拓嗣） また、よろしくお願いいたします。

2 つ目の質問ですけれども、福田集会所周辺の排水工事についてですが、地球温暖化のせいで大雨が年々多くなっております。今回の大雨で福田地区以上に浸水した地域もございますので、その地域と福田地区も早急に工事のほどよろしくお願いいたします。

この質問は以上です。

続いてですけれども、下神野小学校の体育館の件についてですけれども、避難者が体調を崩された方ができると、かなり困難になると感じました。まだ今は熱帯夜ほどの暑さではないものの、これから7月、9月にかけて避難される場合、とても暑くて暑くていられないことが予想されます。

それと、地震などで家が倒壊したりして、余儀なく避難されることも考えられます。真夏であれば避難されて熱中症、冬場であれば寒くて低体温症が考えられます。それと、テレビは検討していくということなんですけれども、テレビがないと、避難者の方が全く情報が分からないとの意見もございました。避難されて苦しんでいる方は、心神耗弱になっていて、ストレスもたまっていると思われます。少しでも快適な避難所で、ストレスを柔らかくしてあげたいです。いつ来るか分からない大地震のためにも、早急に備えが必要だと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾）

徳田議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられますように、避難場所に避難された方の体調であるとか、そういうストレスがかかってくるということは確かにあると思います。今後、暑くなってきたときですね、冷房とかというのが必要ではないかということは、おっしゃることは十分分かっているんですけども、やはりコスト云々もかかるということで、あくまでも避難場所ということで、一時的に避難していただくという場所でございます。これが長引いて避難所となった場合には、またその対策については考えていかなければならないかなとは思いますが、冷房の効いたところにまた移動していただくとか、そういったことで対応していきたい。

また、スポットクーラーとかというのもございますので、その辺も使用できるのであれば、使用をちょっと考えていきたいというふうには考えておりますが、施設に対して冷暖房設備をつけるというのは、現時点ではちょっと厳しいということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男）

1 番、徳田拓嗣議員。

○1 番（徳田拓嗣）

冷暖房設備はちょっと厳しいと、あれなんですけども、何とか暖取れたり、快適に過ごせる何かを緊急時のときにできるように、対策をまたよろしくお願いいたします。

以上で、この質問を終わります。

○議長（美野勝男）

答弁要りますか。

○1 番（徳田拓嗣）

要りません。

○議長（美野勝男）

以上で、徳田拓嗣議員の質問を終了いたします。

続いて、11 番、美濃良和議員。

（11 番 美濃良和 登壇）

○11 番（美濃良和）

それでは、議長さんのお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、さきの大雨で犠牲になられた方々の、また御家族に心からお見舞いを申し上げます。

さて、6月2日発生の大雨による洪水による被害と今後の対策について、お聞きしたいと思います。

今回の水害では人命が失われましたが、道路が冠水されれば、濁った水でどれだけ水位が上がっているのか分かりません。今回の洪水は予想しにくく、多くの方は見る見る水位が上がったために大きな被害が出たと言われています。今回のように、事故にかかる、そういうふうな箇所については、一定の水位が上がった時点で通行止めし、または迂回路への誘導が必要ではなかったのか、まずお聞きしたいと思います。

また、蓑原橋についてでございますけれども、西野の蓑原橋ですね。以前から質問で指摘しておりますけれども、橋の下部にある補強板です。これ、私、測ってみましたら1.4メートルありました。これは、一つ、水の流れの障害になっていないか。つまり橋の位置が低くないか、そのように思いますが、今後、西野地区の対策についていろんなことがされていかなきゃならないと思いますけれども、これについてお聞きしたいと思います。

また、被害の多かった庄原について、浚渫の必要があるのではないのでしょうか。ここでは合計9軒の家が床上浸水していました。貴志川が大きくカーブしたところでございまして、以前、右岸の土を取ったと聞きますが、その土を完全に川が外に取り去ったのか、積んでおったんではないかというふうに周辺の方々が言われておりましたが、この辺のところはどうであったのか。

また、昔を知る人は、写真は行っていますかね。このカーブの部分が大変大きな淵で恐ろしいような淵であったというふうに言われております。これは現在、この写真行っていないですか。見てみましたら、埋まってしまっているんですね。水面まで来ている、そういうふうな状況で、川が非常に浅くなっている。海南鋼管団地の下については、今回、事前の浚渫の効果があったと聞きます。しかし、ここについても、この洪水で再度の浚渫が必要になったというふうに思われますが、このように浚渫が、この地区については大変必要になっているのではないかというふうに思います。

また、今回は横谷からの水が大変多くて、貴志川においても、また真国川においても、これが水位を上げたというふうに言われております。町として、この対策も考えておかなければならないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、避難所でございますけれども、同一条件になっていないということが、議会のほうからもらった資料を見てみましても、12か所の避難の実態が書かれておりますが、総合福祉センターは180名、あと下神野小学校体育館が30名、他のところについては、皆1桁なんですよね。こういうふうなことで、私も聞いてみますと、待遇が違うと

いうふうに言われるんですね。総合福祉センターのほうに行きたいと。避難を勧めた方からそういうふうに言われたということでもあります。

以前、合併して当初の頃に、イタリアが非常に避難所についてよくできていて、今、あちこちに毛布配られておりますけれども、毛布で床のそばで寝ると、一見1人だけやったらいんですけど、周りがあれば、歩いたりしてほこりが舞い上がると。それが吸ったりして健康にも悪い。やはりベッドというのが必要であるというふうに思われます。また、プライバシーについてはどうであるのか等々、またイタリアのほうでは温かい食べ物をキッチンカーが来て提供すると。それは非常に心が休まるというふうにレポートされておりましたけれども。

こういうふうに考えて、今回は本当に短期間で避難所から家のほうに帰られましたけれども、今後の避難においては、この問題もあつて、長期ということもあつたりして、十分な対策が必要であるかというふうに思います。この避難所の条件をよくしていくということについてもお聞きしたいと思います。

次に、安全な給食についてお聞きしたいと思います。

県下一の子育ての町として努力していただいていることについては、大変評価するわけでございますけれども。そこで、給食についてお聞きしたいと思います。以前からの議会においても、グリホサート、商品名はラウンドアップですね、について質問がされています。私もこのことについては、給食についてお聞きいたしました。保護者は安全な給食を期待しています。しかし、給食のパンからグリホサートが検出されていると、こういう結果が出ています。これについて、やはり安心して給食を食べてもらう。そういう意味からも、国産小麦を使用したパンへの移行についてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、野上中学校のプールについてお聞きいたします。

令和7年、2年後、新紀美野中学校になる学校であることから、また授業の時間を考えることから、町外の民間施設を利用した授業より、学校の施設としてのプールが必要と考えます。学校関係者や保護者が知る前に、議会が3月議会で、当初予算ですけれども、決定するというふうなやり方も間違っているというふうに思います。何より教育という観点から、プールが必要である。また、そういうことから残すべきと考えますが、見解をお聞きしたいと思います。

4点目に、民俗資料館についてお聞きいたします。

私たちの先祖はどんな生活をしてきたのかということをあまり考えることなく過ごしております。そういうことで過ごしていると、昔を知る道具とか、そういう資料がどんどん消えていくことになっていきます。そんな心配もありますから、そんな中で、個人の方が資料を残そうと頑張ってくれておられます。町としても、先祖の生活を知り得る資料が少しでも残っているうちに収集する必要があるかというふうに思います。またそのことが、町の将来の方向へと、その辺となるのではないかというふうにも考えます。このことについての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、4点よろしく願いいたします。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） それでは、美濃良和議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

米田建設課長。

(建設課長 米田和弘 登壇)

○建設課長（米田和弘） それでは、美濃良和議員御質問の1番目、6月2日発生
の大雨洪水による被害と今後の対策について、まず建設課関係についてお答えさせていただきます。

今回の豪雨により被害を受けられた方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、議員御質問の通行止め、迂回路への誘導の件ですが、大雨や洪水警報が発令されれば、避難場所の準備が整い次第、警戒レベル3である高齢者等避難を発令いたします。さらに、状況により、警戒レベル4である避難指示を発令します。速やかに避難していただき、身の安全を確保いただくことが最優先であると考えております。

なお、道路の通行止め等については、安全を最優先に考え、道路管理者と連携をし、迅速に適切な対策を講じる必要があると考えております。

次に、西野地区の蓑原橋については、従前の橋梁よりもかさ上げは行っておりますが、今回の現状を見ますと、河川管理者である県と連携して、さらなる対策を検討していきたいと考えております。

また、下佐々地区の庄原、海南鋼管団地については、県の河川整備計画とは別に、先行して河川内の岩掘削や浚渫を行っていただきましたが、引き続き今回の現状を河川管理者である県に説明し、さらに強く申し入れてまいりたいと考えております。

今後も引き続き随時、河川の状態を確認しながら、県当局に継続的な浚渫等の要望を強く行い、しっかりと協議をしながら対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、数多くの各支流や谷川ですが、河川本流の疎通機能を十分に高めることで、排水を速やかに行うことと併せ、改修をすべき箇所はしっかりと対策を講じてまいりたいと考えております。町といたしましても、道路や谷川施設に対する保全管理に対し、引き続き精いっぱい努力を行ってまいります。住民の皆様におかれましても、異常気象に対する災害の備えと危機管理を引き続き行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、建設課関係の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうからは美濃良和議員御質問の1番目、6月2日発生の大雨洪水による被害と今後の対策についての後段の部分、避難所についてお答えをさせていただきます。

大雨警報や洪水警報などが発令された際に、一時的に避難していただく指定避難場所を町内に31か所指定しております。その中には、地区の集会所や小中学校の体育館、総合福祉センターや地区公民館があり、各施設の使用用途も異なり、設備なども異なっております。食料、水などは各避難場所には設置しております。避難場所開設後は役場職員が巡回し、避難されている方の状況に応じて補充などを行っています。

また、長期の避難生活が必要になれば、避難生活をしてもらう避難所を開設します。避難所には、役場で備蓄している段ボール製のパーティションを設置し、プライバシーを確保し、簡易ベッドも設置します。また、町民の皆様におかれましては、保存食や飲料水の備蓄や非常時持ち出し袋の御用意も大切ですので、周知を行っていきたいと考えていますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、6月2日発生の大雨洪水による被害と今後の対策についての答弁とさせていただきます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

(教育次長 曲里充司 登壇)

○教育次長（曲里充司） 美濃議員の２問目の安全な給食について、３問目の野上中学校のプールについて、４問目の民俗資料館について、お答えさせていただきます。

まず、２問目の安全な給食について、お答えをさせていただきます。

現在、国内に流通している輸入小麦は食品衛生法の残留農薬基準値などに適合した小麦のみを日本政府が一括で買入れ、製粉業者が買取り、製粉された小麦粉がパンなどの製造する食品メーカーに卸売され、そこで加工された製品が、私たちの食卓や学校給食に届けられる仕組みとなっております。

議員御質問の国産小麦を使用したパンについて、現在、給食単価や調達先、納期など、様々な課題があると思われます。今後、先行自治体などから情報収集し、研究してまいります。

以上、安全な給食についての答弁とさせていただきます。

続きまして、３問目の野上中学校のプールについて、お答えさせていただきます。

昭和４７年７月に建築された野上中学校のプールが５１年経過し、最近では維持補修に多額の費用が発生する状況となってきていました。今後の維持を考えると、近い将来、必ず更新の時期が到来することが考えられ、現在の想定ですが、更新費用は約３億円が必要と聞いております。

全国的に見ると、プールの利用時には、施設・設備の瑕疵によるハード的なものや、施設管理者や従事者によるソフト的なものが起因して事故が発生しています。生徒に適切なプール施設を提供するには、安全対策が最も優先すべきこととなります。そのような事故防止には、遊泳者管理の徹底や施設管理の徹底、職員教育の徹底が必要で、今まで学校の負担となってきたところです。現状の老朽施設の安全確保は決して十分であるとは言えない状況であるため、今回、安全管理された外部の民間プールを利用することとなりました。

以上、野上中学校のプールについての答弁とさせていただきます。

続きまして、４問目の民俗資料館についてお答えさせていただきます。

私たちの紀美野町は、旧石器時代や縄文時代から人々が住んでいたと考えられています。また、奈良時代のものを含む大般若經の経典が代々引き継がれていたり、京都神護寺の荘園であったことや、高野山とのつながりの深い土地であり、それらに関連した貴重な資料や文献も残っています。また、江戸時代から昭和初期までの資料として、個人宅にあった文書、岡本家文書９３０点が県の文化財に指定され、県立博物館で大切に保

管されています。このほか野上町誌を編さんした当時に集めた資料も多く残っており、現在、美里支所において整理を続けているところです。

また、美里町史の編さんでは、多くの家庭に保管されていた古文書をお借りして写しをデータ化した後、持ち主に返却されています。それ以外にも、町内の各家庭にまだまだ多くの古文書や昔の生活を知る資料が数多く残っているものと思われます。また、地域で保管されている文書、いわゆる区有文書についても残されているものもあると考えられます。

これらの資料は、紀美野町の文化や歴史を理解する上で大変貴重なものであり、後世に引き継がれるべきものであると考えます。ただ、これらの資料には個人に関わるものも多く含まれており、収集していくには十分な検討が必要と考えます。また、このような歴史文化的資料や昔の生活、農業、産業に使われた道具などを収集保管し、広く紀美野町の歴史文化を発信する施設については、今後、研究課題であると考えております。

以上、民俗資料館についての答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司 降壇)

○議長（美野勝男） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより、自席で起立して、質問、答弁をしてください。

11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） まず、洪水についてお聞きしたいと思います。

危険箇所ですね、実際に今回行方不明者も出してしまったという非常に残念なことになったわけでございますけれども、迅速に、そういうふうなことが起こればやっていただけると。そういうふうなことについては、具体的にはそれは町のほうで場所等について職員が対応されるんか、そういうことについてはどうであるんか、まずお聞きしたいと思います。

蓑原橋ですね、さらにこれから県と対策していくということでございますけれども、後のことについてもそうでございますけれども、時間的な問題が迫ってきているんじゃないかというふうに思うんですね。今6月です。これからまだ梅雨の時期があって、さらに梅雨の時期が過ぎれば、今度は台風の時期に入ってくると。それも今の温暖化の関係で、非常に長く続くということから、あんまりゆっくりしていられないというふうに思うんですよ。その辺についてはどうであるんか、お聞きしたいと思います。そのことについて、あと、貴志川についても、また真国川についてもお聞きしたいと思います。

それから、避難所でございますけれども、避難所であって、長くなれば避難所に移動すると、こういうふうな答弁であったかというふうに思います。しかし、避難所であったとしても、さきに言いましたように、避難をしてくださいよというふうに、今回、私の地域では消防団が回ってくれましたけれども、それに対して危険であるけれども、私は総合福祉センターのほうに行きたいと、わざわざおっしゃられるんですね。避難所の格差があるというふうに、一般的に思われています。それについての格差の是正ということについてはどうであるかお聞きしておきたいと思います。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 美濃議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の通行止め、迂回路の案内、このことにつきましては、議員おっしゃられるとおりであるし、私たちもずっとそういうふうに考えてきております。特に、前回、平成23年にも紀伊半島大水害のときに紀美野町も被害を受けておりますし、そのことを検証して次に生かすということで、ずっと対策を取ってきております。

具体的に申しますと、非常に川の水位が上がったときにつかりやすいとか、危険な場所というのは把握しておりますので、事前に職員を現場へ派遣して、その現場での対応をずっと取ってきております。今回も、そういうことで派遣を決めて、派遣したのは午後12時回って少しでありました。ところが、今回の場合の川の水位の上がり方が想像以上でありましたので、職員が現場へ行ったときには、近づけない状態にまで水位が上がっていたというのが実態であります。こういったこともしっかりと検証して次につなげていきたい、こういうふうに考えております。

今回の大きな被害を受けた災害については、まだまだいろんな復旧作業であるとか、作業中でありますので、現在の段階ではしっかりした検証はまだまだ取れておりません。しかしながら、落ち着いた段階では、全てのことに對してしっかりと検証して、対策して、今後に生かしてまいりたいというふうに強く思っております。

まず1点目、おっしゃられた通行止めの件につきましては、現場へ真っ先に駆けつけることができるのは我々職員であると考えておりますので、その状況で道路管理者と連絡を取り合って、迅速な対応をしてまいりたいというふうに強く考えているところでございます。

次の蓑原橋の件につきましても、議員おっしゃられるように、私どもも十分そのことは理解しております。川の浚渫もしていただきましたけれども、それだけでは追っつか

なかったというのは今回の状況であると考えております。ですから、蓑原橋の橋の件も含めて、道路の在り方とかも含めて、県当局、県の河川課とも十分協議をして対策を取っていききたい、このように考えているところでございます。

次におっしゃられた浚渫につきましてもそうであります。昨年ですかね、庄原の近く、海南鋼管団地の近くの浚渫はしていただいております。ですから、そのことによって、少しは効果が出ていると思いますけれども、まだまだ必要であるかと思っております。浚渫した、そこからまた土砂がたまっていくのは現状でありますので、それを引き続き県に申し入れて、少しでも浚渫の回数を増やして、川の水位が上がることを防いでいきたいなど、こんなふうに考えてございます。

それと、避難所と避難場所の件であります。先ほど徳田議員からも御質問をいただいております。避難場所については、一時的に命を守るために、一時的にそこに避難していただいているものが避難場所であって、議員が言うように、長期にわたるものについて避難所ということで、一時的に避難場所へ避難してもらう。しかしながら、家の状況とかでなかなか家へ戻れないというようなことになれば、避難場所ですばらく生活してもらう必要が生じるということがあります。

そうした場合の避難場所に対しては、先ほど答弁で申し上げたように、我々備蓄しておりますパーティションであるとか、簡易ベッドとか、そしてまた言われているような冷暖房施設とかについては、そのときそのときの、例えば冬であれば暖を取るもの、真夏であれば少しでも冷を取れる、そういったものは十分対策を取っていききたいというふうに考えております。

それと、避難場所について格差があるんじゃないかというふうにおっしゃられております。こちらは、そういうつもりは全くありませんけれども、総合福祉センターにつきましては、保健福祉がそこで待機をしているということで、今回の場合は、配備体制1号ということで、全職員が警戒に当たった。そんな状況の中で、総合福祉センターには保健福祉課職員が全ておりますので、やはりそこへ来てくれた方と集会所では距離的な問題とかがあって、少し的に、印象とすれば格差があるんじゃないかというふうな印象を受けられたのかとは思います。

我々とすれば、そういうことがないように、同じように水なりの食料であるとか、毛布とか、そういったものは届ける。また巡回をして、困り事がないように努めておりますので、できるだけそういうふうな印象を受けられないような形を今後は取っていきたく

い、このように考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 水位が上がってきたときには、職員が行って対応していくと。要するに、道を通行止めにするのか、迂回路を指導するという、そういうことについてであるかというふうに今お聞きしたんですけれども、そういうふうなことでやっていただけるのかですね。河川の水位の状況というのは、これ町のほうから頂いたんですけれども、これ見てみましたら、蓑原橋付近については、氾濫危険水位ということにはなっていないではないですか。赤色、黄色という、塗って氾濫危険水位、避難判断水位とか氾濫注意水位というものが載ってるんですけれども、これで見ると、ないんですよ。これは、もしかして蓑原橋の西野付近については、そういう判断に至ってなかったということであったのかどうか、その辺どうですか。

それから、避難所の件ですけれども、やっぱり同一条件にしていくという、実際避難される方々がそのようにおっしゃられるということについては、やっぱりそういうものが思われているんですね。職員がおるから安心してくれたんじゃないかという、町長さんから答弁があったんですけれども、ベッドはどうなんですか。毛布は確かに各避難所に置いてくれていますけれども、非常に寂しいんですよ。その辺のところ、具体的に全て同じ条件であったんかどうかをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 蓑原橋の氾濫危険水位であるとか避難判断水位であるとかというのは、現時点で、ここの橋の部分については何メートルで危険水位であるとかという設定はされておられません。ただし、今回の水位の状況を見ながらかなり上がってきたということで、そこに職員を2名配置したというところでございます。

ちょっと答弁が違っておまして、すみません。

蓑原橋の水位については、県のほうで洪水のそういう基準が定めてございませんので、それについては今後定めていくということになるかと思います。現時点では、そういう水位の基準といったものは定めてないということでございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 議員から御質問の中で職員の派遣の件であります、これは

過去からの水害を検証した中で、できるだけ早く水位の上がり方を把握して避難を呼びかけると、そういう必要性をずっと感じておりましたので、毛原地区の川に近いところにおいては、職員を派遣して、その場で避難してくださいということをお願いするようにしていきました。

また、今の蓑原橋につきましては、そこで川の水位の上がり具合はリアルに把握できます。ですから、それを把握して、例えば避難情報を発令するであるとか、そんな材料にできるということもあって、川の水位を現場で確認するように今までも進めて、庄原についても同じことです。なかなか川の水の上がり方というのは、今は川のところに水位情報とかカメラがついてますので、以前よりは随分対策が取られておりますけれども、やはり一番大事なのは命を守るということで、リアルに避難指示を呼びかけられるような体制を取ってきたということでもあります。

今回も、先ほど申し上げましたように、貴志川のほうへも職員は派遣しましたが、既にそのときには川の水位が想像以上に上がっていたということが実態でありました。ですから、もともと通行止めをするために派遣しているのではないんですが、しかし、現場に派遣された職員というのが、現場の状況を一番的確に把握できる位置にありますので、最初に申し上げましたように、そこで把握して、道路管理者と連携をして、通行止めの対策などを取っていきたい、そういうことでございます。

それと、避難場所における格差につきましては、できるだけそういうことがないように、そういうふうには感じないような形で、しっかりと努めてまいりたい、このように思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 市町村合併から、御存知のように、交付税が減らされ、職員をどんどん減らしてきたと。そういうふうな中で、職員を危険な場所に行ってもらいということは、大変町の運営上も厳しい中でやっていただけると。合併は本当に私は大失敗だったというふうに思いますが、取りあえず、その中で職員を派遣していただいたということについては評価はしたいと思うんですが。ただ、町長言われるように、午後12時というのは、12時なのか0時なのか、それはどうであるんですか。

それと、さき言いましたように、小川橋、永宝橋については、氾濫危険水位とか避難判断水位とか氾濫注意水位というのは明確にあったということが示されているんですけ

れども、蓑原橋についてはないというのは、これ県のほうが落ち度ではないんですか。ハザードマップ、いまだに真国川についてはないんじゃないですか。県のところの責任はあるんじゃないかというふうに思うんですけれども。

また、蓑原橋については、水位を調べるカメラですか、何ていうんですか、機械ですね、ついてなかったと。これも大きな問題ではないかというふうに思うんですね。それを見て、水位の状況を早く判断して、早くその辺の対応していくと。これについてはどうであるのか、お聞きしたいと思います。まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） お答えいたします。

12時と私申し上げたのは、お昼の12時過ぎであります。先ほど答弁の中で、警戒レベルの高齢者等避難発令というのは、11時24分に発令いたしました。11時半には我々の体制、配備体制1号ということで、これは職員、人数で言えば約70名ぐらいの体制での警戒体制を11時30分に発令しました。12時12分には、レベル4であります、全域に避難指示を発令した。それは12時12分であります。その頃の小川橋の水位というのは、全協でも資料でお示しいたしましたが、5メートル14というのは、お昼の12時10分位の小川橋の水位であります。

これは避難判断水位である、そういう水位に既に12時10分に達していたということとであります。そこで、レベル4を発令したのは、まだまだ線状降水帯がかかっておりまして、雨はまだこれからも降るであろうという、そういうことの中で、避難指示を発令して、続いて、我々の職員体制、配備体制2号というのは12時半に発令したということで、これを発令すれば、庁舎、もちろん消防は別の動きをしますが、保育所とかは別にして、全職員が警戒体制に当たるというような体制を取ったのが12時30分でありますので、それまでの間のお昼の12時過ぎには、危険なところを確認するための職員の派遣というのは、その頃には既にやってたということとあります。

それと、議員言われるように、蓑原橋における氾濫危険水位とか示されていないのはということで、議員も御承知のとおり、ハザードマップは順次進めてきていただいて、貴志川水系ができていの中で、町もそういったハザードマップを作成して全町民にお配りして、認識を深めていただくようにしてまいってきました。ただ、真国川のほうの県の調査が、順番から言えば貴志川の次になってきたということで、少し遅れてきたということで、町が作成したハザードマップにおいても、真国川上流のところは、まだ示さ

れてはいない。

しかしながら、それもそういう形で調査も進んできておりますので、近いうちに真国川のハザードマップも県から示されることになっていると思いますし、それを受けて町のハザードマップは町内全域をカバーできるハザードマップに更新というんですかね、置き換えて、皆さんにお示しできるか、このように思っておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） ハザードマップについては早急にしていただくということで。蓑原橋の水位を調べる、何ていうんですか、カメラじゃなくって、機械でありますよね、今言うところの小川橋や永宝橋についている。最近で田村のほうでもつけたというふうに聞くんですけども。蓑原橋について、ついてないというのはやっぱり問題ではないかというふうに思いますが、その辺はどうでしょう。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 蓑原橋につきましても、カメラとか水位計というのはついてございます。それを基にこの数字を上げているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 私言うた補強板の陰に隠れているんか、見えないんですけども、それがあんなでしたら、ここに河川水位の状況というところには、氾濫危険水位とかという、避難判断水位、氾濫注意水位という、この辺のところのものが明確に分けられるんじゃないかというふうに思いますけれども、これ、ついてないということは、県との関係だけの問題なんですか。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） この水位計につきましては、令和2年頃設置したものでありまして、今後この基準につきましては、また県のほうから示されてくるであろうと思いますので、現実にはないということでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） もう一回お聞きしたんですけども、県から来て初めてこういうふうな避難判断水位、氾濫注意水位というこの水位の区分けというのはされるわけですか。町ではそういうような判断はしないと、そういうことでよろしいんですか。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） まだ、その辺が県のほうはできておりませんので、それは県が決定していくということで、そのときの協議には当町長も協議といいますか、決定自体は県が行うということでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それではで、県といろんな協議を進めながら、安全・安心のまちづくりというのは基本であるかというふうに思います。その立場で進めていただきたいということで、この件はおきたいと思います。

次に、安全な給食ということについて、お聞かせいただきたいと思います。

グリホサートが発がん性の疑いがあるということで、今、アメリカですか、1万人を超える方々が訴訟を起こしているというような情報を前に流れておりましたけれども、このことでモンサントが会社がやっていけなくなつて、他の会社に身売りをするというふうな形になってしまうことが起こっているわけでございますけれども、それが日本では、まだ使われていると。しかし、このグリホサートの問題については、外国の小麦を使っているために、外国では広い面積に作るもんですから、日本のように刈り取って乾燥させるというんじゃなくて、畑で除草剤をかけてから畑で乾燥させると、そういうふうなことをやっていることから残留するということになっているというふうに聞きます。

ですから、輸入の農産物を使えば必ずこういうことが起こってくると。こういう問題があるわけですね。また、このグリホサートにかかわらず、あれは外国では船から送ってくるために、船の中でかびたり、あるいは虫に食われないように、倉庫の中で薬剤散布すると、こういうふうなことがされています。ポストハーベストというんですね。

もともとアメリカみたいに広い国でしたら、日本のように簡単に届きませんから、アメリカ産のものについても農薬がかけられて輸送されるというふうなことも聞きます。井上ひさしという作家の方が言われたそうですけれども、井上ひさしさんの調査なんでしょうけれど、アメリカ人は亡くなっても腐らないというんですね。こういうふうなものを食べていることからであるというふうに言われておりますけれども。こういうふう

な形で、ポストハーベストしたものについて使用することについては非常に問題がある
んですよ。

そういうことで、やっぱり今具体的に、外国産のものを使わなければいいんですけども、今使ってるもので言えばパンですよ。これについては、やはり国産のものを
使っていくということについて、やっぱりこれは親という、保護者としたら、当然の要求
になるかというふうに思いますけれども、このことについて再度お聞きしたいと思いま
す。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 最初の答弁でもさせていただいたんですけども、なか
なか国産の小麦に特化したような給食というの、近隣の自治体をいろいろ調べる中では、
なかなか国産小麦だけで全てのパンを提供できているというのがないような状況にはあ
るようです。

町内に給食を卸していただいているパンの製造メーカーにも問合せはしたんですけ
ども、グリホサートの残留値については把握できてないというのが現在のメーカーからの
回答でした。もともと国内に流通している輸入小麦というのは、国の基準をクリアして
いる小麦が流通しているという前提の中で、今のパンが製造されているわけですが、
いろんな先行の自治体、国産の小麦にこだわった学校給食をしている団体もありますの
で、そこら辺も広く情報収集をしながら検討はさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） パン屋さんに聞いたらグリホサートを検出されてないと。
どんなところで調べているんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） ちょっと私の説明がまずかったか分からないですが、残
留値が把握できてないという回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 残留値が把握されていないということは、どういう意味で
すか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） メーカーのほうでは、そのような残留値の検査は行っていないということで認識はしております。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 紀美野町については、パン給食というのは回数が少ないと聞きます。ですから、それであったならば、米飯でいくということについてはどうなんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 一つの選択肢とは考えられるものだと思います。ですが、調理員の調理の負担というのも、米飯給食であれば結構な負担にはなります。給食としても、バランス、栄養価というふうな総合的な面の検討は必要でありますので、議員提案していただいているものも一つの選択肢として、今後、研究検討をさせていただきたいなと思っております。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 何にしても、それぞれこどもたちもいろんな嗜好があるかというふうに思います。そのような面で、パンも食べたいという方もあれば、今言うように、米飯、あるいはパンの回数が少なければ、国産米を使った、多少高くてもいけることになるんじゃないですか。保護者の方々も安全なものを食べさせてあげたいということとは、当然の願いであるかというふうに思いますが、それについての対応について、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 現在、町内の小学校につきましては、1食当たり275円、それから中学校につきましては、1食当たり330円という給食の単価を定めている状況でございます。その中で、どれだけ国産小麦によって負担増になるのかというのは、今後ちょっと研究はしていく必要がありますので、そこら辺の給食費とのバランスも考えて、研究・検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それは進めていただきたいと思います。学校給食を安全なものということで、絶対大事なのは、民間委託となってくると、それが分からないということにつながっていくと思いますが、その辺についてはお考えは、さきの3月議会のように考えていないということでしたけど、それは変わらないですね。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） さきの議会でも答弁させていただきましたが、変わりはありません。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今、給食調理員の方の採用が、公募をされてきているというふうに聞くんですが、シダックスが求めているというふうな情報も聞いたんですが、それは間違いですか。

もう一つ、それからグリホサートについては、やっぱり検査は絶対しなきゃならんと。どうあれ検査をして、その結果の出ないものを使うということ自体は、やっぱり間違っていると思います。その辺のところを今御答弁もいただいたんですけども、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 1問目のシダックスが求めているというのは、ちょっと質問の趣旨がよく分からないので、答弁はできないんですけども。

農薬、グリホサートの検査につきましては、一度ちょっと検査機関とも相談しながら、また近隣の自治体の状況とかも勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） そうですね。だから、安全なものであるということを確認しなければ使えないと。業者がその検査を行ってませんと、それで結構ですということにならんというふうに思います。

もう一つは、やっぱり今の給食調理員さんは、町の職員さんということであるのか、それももう一度確認したいと思います。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前10時44分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時44分）

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 現在、調理員につきましては、外部委託は行っておりません。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 町の職員ですね。任用職員で、会計年度ということ。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 現在のところ、もちろん常勤の職員さん、それから会計年度さん、それから派遣職員で、現在対応はしております。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 派遣はどれぐらいパーセンテージあるんですか。何人あるんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 現在のところ、1名となっております。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 1名でしたら、町の職員として採用はできなかったんですか。そういうふうな募集はできなかったんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 募集の結果、誰も手を挙げていただけなかったという状況がありました。もちろん調理ですので、毎日調理することに支障を来すわけにはいきませんでしたので、派遣を受けて調理のほうを運営するということで進んでおります。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今後そういうふうなことで派遣が増えてくるということについてもお考えはあるんですか。

○議長（美野勝男） 美濃良和議員、通告の範囲内で質問願います。

○11番（美濃良和） 安全ということから聞いているんですけども。

○議長（美野勝男） 本来の趣旨からそれていると思うんで、やっぱり本来の申出の質問で進めてください。

11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 通告のとおり、安全な給食を続けていただくと、こういう

ことから、あくまでも町の職員さんで、町営でやっていくということについては間違いないんですよ。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） そのとおりでございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それでは、そういうことで次に移りたいと思います。

野上中学校のプールについてであります。

これについては、老朽化しておるということでございますけれども、そういうことからとって、お金がかかる、3億円とおっしゃられましたかね、答弁いただいたかというふうに思うんですが、3億円かかったとしてもやはり中学校にプールがあって、新生中学校、新しい中学校がそういうことで、紀美野町に一つしかない中学校ですからね、そういうことでプールを使って、プールを最大限に活用したものにする教育というのが必要ではないかというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） プールの利用につきましては、夏の特定の期間限られた期間での運用にはなります。その期間にかかる費用ももちろんそうなんですけれども、最近特に気象条件、猛暑であったり豪雨であったりということで、なかなか予定しているプールの授業というのが実施できないということもあります。また、最初の答弁でも申し上げましたが、施設の安全性の確保という観点からも、今回民間のプールを利用することで現在対応はさせていただいているという状況でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 民間で利用するについて、さきの全協でもお話があったけども、片道20分とおっしゃられましたよね。交通だけで20分の往復40分で、準備したりして、これ1時間ぐらいは簡単に飛んでしまいますよね、1限分が。それはほかの授業に対して影響は出るのではないですか。何にしてもですね、幾つもつくるといふじゃなくて、こういうふうに今度新しく新生中学校として、今、美里中学校の子供たち、前からの話を聞いてても、新しい学校に対する期待を、その期待を持てる学校にしてもらいたいというのが、さきの統合問題についての、そこでの保護者からの、また当然こどもたちからも要望であったかというふうに思います。その辺について、お金がかかるからというだけでいいのかどうか、その辺もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） もともとプールの授業数につきましては、学習指導要領には定められておりません。もちろん民間のプール利用するに至っては、学校現場との調整も十分にさせていただいております。その中で、現在民間プールを利用することということで進ませていただいております。

一番直近では、野上中学校の生徒はもう既に民間プールを利用しております。利用された生徒さんにも感想は聞いたんですけども、やっぱり水深のことで物すごく安心感が得られたりとか、もちろん専門のインストラクターがつきますので、着衣水泳を今回行ったんですが、溺れたときの対処措置というのが非常に分かりやすかったとか、あと、特異な感想であれば、プールにも虫がなかったということで非常に喜ばれるような女性の生徒さんもういらっしゃいました。今回、先生と十分協議をした上で、民間プールを利用して生徒さんにしてもそのような感想もいただいていますし、学校現場としては、日頃の塩素濃度の管理から始まってプールの維持管理が負担減にはなったということで、そのようなお声もいただいております。今回の今回民間プールの利用ということとなっております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今、学習指導要領に定めてないと。これは間違いじゃないですか。時間が定めてないか知りませんが、学習指導要領に水泳の強化、それは時間というのはないことはないでしょう。その辺はどうなんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 先ほど、ちゃんと伝えられなかったかも分かりませんが、学習指導要領の中で、授業時数についての指定はないということでございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） やっぱり中学校においては、プールはあるのが当たり前だというふうに思います。また、このやり方も私は非常に気になるんですよ。さき、3月議会の当初予算でプール解体予算ということで5,000万円が計上されてましたよね。それで議会は予算を通したら、何でしょう、議会が通したから、皆さん何と言ってももう仕方ないですよというふうなことに、保護者に対してそういうことになっていくんではないですか。

こんな形で、さきですね、包括的民間委託のこともそうでしたけれども、出てくるならば、議会はそのたんに、関係者の方々を来ていただいて、皆さん方から意見を聞いて議会は決定すると。そうしなければならなくなってきましたよね。そういうふうな形でやるんじゃなくって、関係者の方々が理解を納得されて理解があって、初めて議会に提案してくるというのが、これは基本じゃないですか。このやり方は、私は間違っているというふうに思いますが、どうですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） まず、今回予算的なもので民間のプールを使用するという前提の下で、使用料・利用料を予算的には計上しておりました。その分がオーケーである、オーケーでないというのがはっきりしないと、民間プールの利用というのが公にできないという状況の下で、現在このような形で今を迎えているというような形にはなります。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 何にしてもですね、ということは、まだ決まってないと。予算は一応取ったけれども、このやり方について、要するにプールは解体するかどうかも含めて、まだ決まっていないというふうに認識してよろしいんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） プールを解体したり、民間プールを利用するという前提の下で予算計上をさせていただいているということになります。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） ということは、それがセットであるならば、これはやはり私たち議会にかける前に、関係者の皆さん方の、それでいいよという確認を取ってからかけていただきたいと思います。そういうことでなければ、それを先立って議会がやってしまうということは、やはり議会制民主主義、我々議会というのは、あくまでも住民の皆さん方の願い、要望を解決するためにするのであって、議会が何もかも、もちろん当局の皆さん方と一緒にあって、二元代表制の双方が町の方角を、我々20人かそこらのところで決めているのではないと、こういうふうなものではないですか。ですから、そのことについては、やはりもう一度、一から同意を取ることを進めてもらいたいと思います。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） ただいまのことについてなんですけども、もともとは野上中学校のプールが非常に老朽化してて、外から見えるという話もありまして、取りあえず何かで囲むかということで取りあえずの措置をしたわけなんですけども。そのことについて学校といろいろ話をしました。民間プールの利用が全国的にもかなり進んでおりまして、なぜ進んでいるかという、専門のインストラクターがついてくれて、指導してくれる、専門的な指導をしてくれる、あるいはプールの監視が複数の目で見れると。いろんなメリット、もちろんデメリットは今話あったように、往復の移動時間ということもあるんですけども、学校としては非常にメリットが多いという話で、民間のプールを利用することについて、学校といろいろ協議を進めてきました。それをやっていこうということになりまして、議会に提案をさせていただいたと。

こどもたちの教育に責任を持っているのは学校でありますので、学校の理解なしには、当然進められていくことはできませんので、そういう過程を取った次第でございます。御理解ください。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 教育長さん言われるように、これすることによって、すばらしい結果が得られるんだという御説明でありましたけれども、それにしても、関係者の同意がなしに進めていくということ、私は間違っているというふうに思います。もう一度そのところからやり直していただいて、そして同意があった上で議会にかけていただくと、予算を取っていくと、そういうふうにしてもらいたいというふうに思います。その点はどうですか。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 今お話をさせてもらったように、こどもの教育に責任を持つ学校と教育委員会が相談して、そういう方向を決めました。非常にメリットもあるし、実際にこどもたちがプールを利用して、非常によかったという感想が多くて、後ろ向きの感想はございませんでした。そういうことから考えて、新しいことに踏み出すということが大事なというふうに思います。

関係者というのは、私どもとしては学校と捉えております。そういうことで御理解をお願いします。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 教育委員会がその方向を持って、学校に話を持ちかけたら、

学校はそんなことできるかというふうに否定はできないでしょう。それと、何にしても、野上中学校についてはそうか知りませんが、今後、令和7年度からは美里中学校も統合されて一緒の学校になりますから、その辺のところ、十分に理解を得てからということが、それは基本じゃないですか。その基本を我々は崩してやっていくということについて、私は納得できないんです。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 現在、美里中学校は、既にプールがございません。以前プールであったところがテニスコートになっております。美里中学校はどうしているかといいますと、下神野小学校のプールを借りて泳ぎに行っていました。今回、民間プールを利用できるということがありますので、美里中学校も民間プールと下神野小学校のプールを使うということになります。

民間プールを使うことについて、否定的な、あるいはよくないという意見が大半であるということではないので、ほとんどが学校も負担軽減になって非常にうれしいと。子どもたちもいろんな新しい技術を教えてもらえる、あるいは実地でいろんなことをしてもらえる、非常に楽しいということがございますので、学校にプールが必ずしもなければならんというふうに私たちは捉えておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） おっしゃられることはよう分かるんですが、しかし、基本がそういうふうに関係者の同意、ですから学校は野上中学校は理解したか知りませんが、野上中学校の保護者はどうなんですか。その辺のところは負担も出てくるでしょうし、野上、美里、両中学校の関係される方々の合意ということにはなっておるんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 民間プールの利用につきましては、小学校の全保護者、中学校の全保護者には、こちらのほうから通知はさせていただきました。その上で、それについてお問合せ、もしくは反対のような御意見はいただいております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 次の質問に移っていただきたいと思います。

○11番（美濃良和） 議長、時間がまだあるんですか。

- 議長（美野勝男） 時間はあるのは分かってますけども。
- 11番（美濃良和） 聞かせてくださいよ。
- 議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。
- 11番（美濃良和） 通知したということですが、通知でしょう。こういうふうなことについて、皆さん方賛成するかどうか、まずそれを聞くことはされてないんじゃないでしょうか。もう決まりましたということになっているんじゃないですか。
- 議長（美野勝男） 東中教育長。
- 教育長（東中啓吉） プール、もちろん建設費用3億円という話もありましたけれども、ただそれだけではなくて費用がかかる、だから最高の教育ができる環境になれないというのはおかしいことであるので、お金がかかる、かからんの問題以前に、それよりも子どもたちによりよい環境、水泳なら水泳ですね。
- 11番（美濃良和） そんなこと聞いてない。やり方の問題を聞いているんです。休憩をお願いします。
- 議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。
- 休 憩

（午前11時05分）

再 開

- 議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を再開します。
- （午11時06分）
- 議長（美野勝男） 東中教育長。
- 教育長（東中啓吉） 学校と相談しながら、こういう方向で決めましたという通知でした。
- 11番（美濃良和） 保護者の話、今しているんですよ、保護者への通知ということ。
- 議長（美野勝男） 続いて。
- 教育長（東中啓吉） 全保護者に通知をさせていただきました。
- 議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。
- 11番（美濃良和） 私は、先ほど答弁いただいたのは、保護者に通知をしたと。その通知に対して何も反応がなかったというふうな意味の答弁があったので、その通知

とはどういうものであったのかと。これからこういうふうには民間プールを使うけれども、皆さん賛成ですかという通知であったのか。このように民間プールを使うということになりましたという、そういう通知だったのか、どっちだったんですか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 中学校の水泳授業の民間施設を利用することについて、進めていきますということでの通知でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） やっぱそれはおかしいと思います。やっぱりするんかということについて、まず関係するこどもや親にそれを聞いて、そこで同意があった時点で物事を進めると、それが原則でしょう。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 先ほどからお話させてもらっているように、こどもの教育に今責任を持っている学校の意見と、教育委員会といろいろ相談しながら、こういう方向で行くのがこどもの教育にとっていいんだろと、いいだろという結論になったので、そういうふうに進めたということでございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 次の質問へ進んでください。

11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それは、議長、横暴ですよ。私は時間内に、例えば、1件目の相談で40分使ってしまった、私の責任です。それを議長が進めてと言うのは、それは横暴です。これも時間ないですから進めますけども、進めるって、今の質問聞きますけれども、やっぱりやり方が間違ってます。

きっちりと、皆さんどうですかと聞いて、それに対して、それで結構でございますという時点で、初めて物事は進めていくべきじゃないですか。そういうふうなやり方は、やはりもう一度やり直しということにするべきだというふうに思います。

○議長（美野勝男） 休憩します。

休 憩

（午前11時10分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午 1 1 時 1 1 分）

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 先ほどから同じことを説明しているんですけども、プールの件につきましては、今回ちょっと大雨のために流れたんですけども、保護者の方々と懇談会を持つことになっておりまして、いろんな、こちらからの施策の説明であるとか、あるいは保護者の意見であるとかお聞きして、そして我々の考え方、学校の思いとか、そういうのを保護者に聞いていただいて、御理解を得るという方向で今調整をしていたわけなんですけども、ちょっと延期になりましたので、今回そういう形で保護者の方々の理解を得ていこうと考えています。

○議長（美野勝男） 1 1 番、美濃良和議員。

○1 1 番（美濃良和） これは懇談会は、教育委員会から何したんとは違うでしょう。保護者から開いてくれと言われて、開くことになったんでしょう。だから、その前に、予算を出す前にそれをやって、そして関係する保護者なり、もちろん子どもたちの意向を聞いてから予算を提案する、そういうのが基本じゃないんですか。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） この懇談会は、ある一つの学校で、教育委員会を交えていろんな話しましょうかということが始まりなんですけども、町内全体の小学校の保護者の方々といろんな意見を交換しましょうということにしたのは、こちらのほうでございます。

○議長（美野勝男） 1 1 番、美濃良和議員。

○1 1 番（美濃良和） だったら、プールについてこういうふうな方向で行きますけれども、皆さんどうですかということのあれではないんですか。それが具体的にやられてないと。3月議会に当初予算は通ってしまいましたけれども、そういうふうなことの事前の話合い、保護者や皆さん方、関係する方々との話合いはされていないということになりますよね。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 保護者との話合いは事前にはしておりません。

○議長（美野勝男） 1 1 番、美濃良和議員。

○1 1 番（美濃良和） だったら今の計画、やはりもう一遍再考して、一からもう

一度関係する方々に同意をもらって、そして進めていくことにするべきではないかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） いろんなメリットがございます。学校も負担軽減になりますので、そういうことを分かっていただくというふうに進めたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それは学校とおっしゃられましたけれども、保護者等含めて、皆さん方に理解をもらってからということに理解してよろしいんですね。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 理解をもらってからじゃなくて、理解をしていただくと。理解多分していただけたと思うんです。いろんな話をする中でね。そういうふうにもちろん努力していきたいというふうに考えています。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 理解ということは前提ということで、次に進めたいと思います。

民俗資料館については、いろいろと今まで町史編さん等々で、いろんな物が出たというふうには聞いております。その中で、物が消えていく。やっぱり今それぞれ家も古いものから新しく建て替えたというような方々もあつたりして、古い納屋を取り壊して、中にあった物を捨てるというふうなことも起こったりしています。そんなことの中で、古文書とか、そういうものも大事ですけども、あるものを止めていくということについて、残していくということについて、町の施設もまだまだたくさんありますから、その辺についてのお考えをもう一度聞きたいと思います。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 残された物についての価値であるとか、保存の方法であるとか、保存場所の問題、課題がありますので、今後研究はして考えていきたいと考えております。

○議長（美野勝男） 以上で、美濃良和議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。11時30分から再開します。

休 憩

(午前 11 時 17 分)

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午 11 時 28 分)

○議長（美野勝男） 続いて、4 番、藤井基彰議員。

(4 番 藤井基彰 登壇)

○4 番（藤井基彰） それでは質問いたします。

まず初めに、6 月 2 日から 3 日の大雨により大きな被害を受けられた方々に、心からお見舞い申し上げます。

また、消防団、ボランティアの方々、一生懸命頑張ってくださっていることに感謝いたします。町としても、緊急の中、一生懸命対応されていることにも感謝いたします。私も、議員また一町民として、みんなで力を合わせて、町が一つとなって、この困難を乗り越えていきたいと思います。

さて、質問いたします。

今回の質問は、この間のきみの FM 88 ラジオのインタビューの中でも、身近で差し迫った課題、その対策として質問があり、話したのですが、この定例会で、災害に備えて、具体的な質問を準備していました。しかしながら、さきに大きな被害が起きてしまい、誠に残念であります。

災害時の避難施設などについては、令和 3 年 6 月の定例会でも質問したところです。年々、大雨、台風、地震などが大きく、そして多くなってきています。今年も早い梅雨入りと台風接近により大雨になり、紀美野町になって、旧野上町、旧美里町からも考えて、経験したことのないような大きな災害になりました。

町としては、自然現象のため想定しづらく、どのぐらい準備しておいたらよいものか難しいことと思います。しかしながら、少なくとも過去に起きたことは想定範囲となり、それ以上の準備が必要と考えます。同時にそのような現象を見据えて、被害を小さく、またなくすための準備、ふだんの準備が必要と考えます。

そこで、まず 1 つ目、現在の避難場所でのよいのか。避難ルートは安全なのか。

2 つ目、各避難場所における備品の劣化や期限などの確認、また数量の変更は必要なのか。こういう点検が必要と感じます。それから、まだまだ梅雨の大雨や台風の被害

が予想されますが、具体的に先ほど述べたような点検等々、調査等々が、誰がいつ行うなどのマニュアルは町にはあるのか。指定避難場所やその内容も変わりがないのか。

3番目としては、一昨年、令和3年に各戸に配布されましたハザードマップ、ちょっと先ほどもお話が話題に出ていましたけども、この情報は今でも変わりなく、新たな記載や変更はないのか。もしあるのなら、変更や更新の連絡や配布などを情報が皆さんに届いているのか。

それから次に、きみのFM88ラジオのインタビューで、今できる具体策として話しました、先ほど次の4番目として、防災・減災の視点から、ふだんから近くの谷川や水路、側溝、また斜面の状況などを見て回るなどして、危険箇所の早期発見や対処により事前に被害をなくす、または小さくするような調査や対応はしているのでしょうか。

同時に、5番目として、避難するに当たり、長年放置されている空き家の倒壊や空き地の雑草などで側溝は見えず、夜の避難の妨げになると予想されるようなところのふだんの管理をどうされているのか。町はどういう指導をされているのか。

また別の視点から、6番目として、危険の予知能力の向上が必要と考えます。これは6月14日のテレビ報道、具体的にはNHKのたしか夜7時のニュースだったと記憶しているんですけども。今回の紀美野町の線状降水帯のことについて報道されていました。真国川の予想を超える増水の原因について、ハザードマップではカバーできない。つまり調査していないので危険などの表示がされていない。この支流の増水や氾濫が大きな影響を与えたのではないかと話されていました。

令和3年5月から改定されました、少し簡単になりました避難情報発令基準であります。先ほど話したハザードマップでは、カバーできない支流の増水などのことを含めて、当町、紀美野町では自分の町の現状とすり合わせて、もう一度再検討の必要があるのではないのでしょうか。

ただ、今回のこの質問、ずっと考えていたようなんですが、今はこの間の大雨の被害状況の把握や復旧の真っ最中であり、詳細な返答は求めません。今回の災害は、これまでの防災・減災の関連を改めて考え直さなければならず、今はまだその検証するまでに至ってないと判断することから、また改めて質問しようと思います。

ただ、隣の海南市も被害が大きく、申請した災害救助法が適用されています。残念ながら紀美野町では、基準以下ということで認められていないと聞いています。また、被害を受けた件数は少なくとも、個々の受けた被害の大きさは同じです。そのような中、

一つだけ、紀美野町発足以来、最大の災害となり、甚大な被害状況を真摯に受け止め、復旧に向け、スピード感を持った町の姿勢を伺いたいと思います。これだけはよろしくお願いします。

それから２番目、DXについてです。

DX、デジタル・トランスフォーメーションについて、お尋ねします。

令和４年の３月の定例会でも、DXの進み具合などを一般質問したところです。町は町行政の業務量を調査することで、時間の要している業務が分かる。令和４年では調査を分析して業務の根本的な見直しを行い、デジタル技術を活用して業務改革を進め、住民生活の利便性の向上につなげる。主な取組では、マイナンバーカードの普及や各種申請のオンライン化、業務自動化システムやAIを活用した業務効率化などがあると答えています。

DX特別推進室が昨年１月に設置され、いろんな取組をされていることと思います。約１年半がたち、具体的な取組の状況とその成果をお聞きます。

同時に、今取り組んでいることと、その結果がいつ出るのか。また、この先の取組と年度内の結果、成果目標も併せてお伺いします。

これも当初お伺いしようと思っておりましたが、こちらも今回は復旧が最優先と思い、御答弁は強いて求めません。また改めてお伺いします。

現在、いろんな被害の連絡が１日に１００件以上も続いたと聞いています。また被害箇所も５００か所を超えていると聞いています。当然、複数の方から同じ場所の情報もあり、町としても、それぞれの情報を数値化するなどして、各課で共有し、令和４年の答弁にありましたように、デジタル技術を活用して、業務改革を進め、住民生活の利便的な向上につなげると答えていることから、今回のいろんな情報の重複や混乱を防ぐことにより、無駄なく効率的に復旧作業を進めるような、少なくともそういうようなシステムは取られているのでしょうか。それをお伺いします。

以上です。

（４番 藤井基彰 降壇）

○議長（美野勝男） それでは、藤井基彰議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうから、藤井議員の1番目の自然災害に対する町の防災・減災の取組について、及び2番目のDXはどのように生かされているかの御質問にお答えいたします。

まず初めに、1番目の自然災害に対する町の防災・減災の取組についての御質問にお答えいたします。

町としましては、防災の意識を高く持ち、住民の安全安心確保に日々努めてきていますが、今回も自然災害の脅威を目の当たりにすることとなりました。今回の大雨による被害状況ですが、6月19日現在で、家屋の被害につきましては、床上浸水、床下浸水など、合計136件、土木・農林関係の被害報告件数は515件となっております。また、お1人の方が現在も行方不明となっております。一日も早く発見されることを心より願っております。

被害を受けた道路や設備は、早期復旧に向け着実に取り組んでまいります。被災された方々が、一日も早く元の日常生活に戻れるよう、職員一同、復旧や支援に取り組んでまいる所存でございます。

今後は今以上に自主防災組織との連携を図り、町民一人ひとりの防災意識を高める機会を多く設け、これとともに避難場所の見直し、備蓄品の再点検、防災訓練を実施することにより防災意識を高め、安全安心なまちづくり、災害に強いまちづくりにつなげていきたいと考えていますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、自然災害に対する町の防災・減災の取組についての答弁とさせていただきます。

続きまして、藤井議員の2番目のDXはどのように生かされているかの御質問にお答えいたします。

令和4年1月のDX推進室設置以降、紀美野町では様々な取組を進めているところでございます。RPA（業務自動化システム）や自動文字起こしソフトアミボイスを活用した業務効率化。デジタルデバйд解消のための地域サロンや公民館でのスマートフォン教室の実施。町内外問わず誰もが活用できるオープンデータのウェブ公表。役場に行かなくても手続きが行える行政手続のオンライン化。これらはいずれも現在進めているところであり、今後より充実していきたいと考えてございます。

また、LOGOフォームというシステムを使い、現在45件の行政手続をオンライン申請することを可能にしていますが、本年度はシステム拡充により、本人確認やキャッシュレス機能を導入することで、対応可能な行政手続の件数を増やしたいと考えてござ

います。

なお、今回の災害対応では、令和４年度から導入しているＬｏＧｏチャットは大変役立ちました。被災現場で撮影した写真をその場から本部へ送信し、ＧＰＳ機能を用いることで被害状況と正確な位置を全職員がリアルタイムで情報共有することができ、瞬時に対応できた案件もありました。

併せて、送られてきた情報をグーグルマップへマッピングすることで、地図からも被災状況を確認できる体制を整えました。

このデジタルツールを併用したことで、情報の重複や煩雑さを抑制することができ、スピーディーな現状把握から効率的な復旧作業につながっているものと考えてございます。

以上、ＤＸはどのように生かされているかの答弁とさせていただきます。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

○議長（美野勝男） 以上で、１回目の答弁が終わりました。

これより自席で起立して、質問、答弁をしてください。

４番、藤井基彰議員。

○４番（藤井基彰） 今、総務課長から御返答いただきました。具体的な復旧内容は、今は恣意的思いはありません。皆さん、すごく気分的にも、メンタル的にも大変だなと思います。町長のほうから、一言どうでしょう。今の強い復旧に向けての思い、これだけいただけないでしょうか。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 藤井議員からの御質問、復旧に向けての思いということでお答えをさせていただきます。

議員の皆様も御承知のとおり、今回の大雨で紀美野町はこれまでにないような大きな甚大な被害を受けました。多くの被害を受けられた方に対しては、本当に心からお見舞いを申し上げたい。そして、その方々が一日も早く日常生活に戻れるよう、職員も一生懸命寄り添って、そしてお手伝いできることは全てお手伝いさせていただく、そうした姿勢で取り組んでおります。

この間では、６月５日に社会福祉協議会でボランティアセンターを立ち上げていただき、多くのボランティアの方々の協力もいただいております。もちろん消防団の方々にもお力をいただいております。役場でできること、そしてボランティアセンターにつな

いでお力を借りて、ただいまも復旧に向けて活動をしていただき、ボランティアの方々のこれまでの累計というんですかね、延べ人数は570人を超えているということで、もちろん町内の方々、そして県内、県外からも多くの方々の御支援をいただいております。

そこで出会った人に聞くと、この人は大阪からボランティアに駆けつけてくれた方がいらっしゃったと。私の知っている方、ボランティアの方が、そこで作業をするときに、わざわざ大阪から来てくれたんやなというような話を、何で大阪から来てくれたのかなと問いかけたら、その人は、もともと紀美野町が好きで、紀美野へよくツーリングに来られているということでもあります。ツーリングに来て、そのときは排煙なんかも町の中へまき散らして迷惑かけているかも分からないと。そういうことがあり、今回は、今まで迷惑かけてきたので恩返しを、そういうつもりでボランティアに来てくれた、そんなお話も聞きますし、いろんな方々のボランティアで来てくれている方々ともお会いもできたこともあります。

町といたしましては、町職員、そしてまた町職員は全ての課にわたって、今も動いております。一日も早く住民の方々が元の生活に戻れるよう、一生懸命努めてまいりたいと。いろんな、そしてまた道路、河川の被害も受けておりますし、農家の方々も大きな大きな被害も受けております。特に、田植えが終わって、田に水が必要な、そんな時期である。しかしながら、用水路が使えなくなって、田んぼへ水が送れないというような状況も最初から聞いておりまして、これはすぐに、それは対応しなければいけないというようなことで、担当課と協議して、またまた水利の方々とも協議して、迅速な対応をしているようなところでございます。

こうした大きな被害に対しては、体制は、役場でできることは全て一生懸命やっていて、一日も早く元の生活、そしてまたいろんな農作業とかできるように努めてまいりたいと、そういう気持ちでありますので、議員の皆様方にも御協力をいただければなと思っております。

以上、町の姿勢ということでお答えさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（美野勝男） 4 番、藤井基彰議員。

○4 番（藤井基彰） それでは、2 番目のDXについてお伺いします。

先ほど課長のほうから、災害現場、写真を撮ってスマホで送れば皆さん共有できると。

そういう形が今取られていると聞きました。ある程度、災害場所の重複等々は解消されていることと思います。

ただ一つ、私もある方から聞かれて、現場に行って町のほうへ電話したり、また町に直接お伺いしてお話ししたときのことなんですけども、これは住民課ですけど、こちらは建設課へ行ってね、こちら産業課へ行ってね、やはりそういう窓口が、我々が各場所へ出向かなければならない。これ現実、私がここ2週間ほどの間に経験したことなんですけども。その場所、やっぱり同じことをお話しせんといかん。もともと被害を受けて困っている人が、同じことを二度も三度もお話しして、いや、それはまた横へ行ってな、あっちへ行ってねと、これは町としてはいかなもんかと思います。

できるだけ一つの場所で、たとえ担当課が違って、被害を受けた方が1回お話しすれば、担当方がそれぞれ立ち会ってくれるなりして、対応してくれる。それこそDXで、住民の利便性を推進するでしたっけ、そういうことを考えておられるのであれば、もう少し住民本位の、何とかそういう対応の仕方、今後、もう一度きっちりと改めたらいいかと思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、窓口が何か所にも分かれているという現状は、私も把握してちょっと懸念はしているところなんですけど、今回につきましては、かなり件数も多かったということもあって、1か所でそういうことを全て対応するというのはちょっと難しい状況でありました。

現在、建設、住民課、総務課とか、各課にわたって専門のところで対応しているところなんですけども、その辺につきましては、また今後検証して、1か所のところの窓口で何かできるやり方ですね、そういったものをまたちょっと検証していきたいなというふうには現時点で考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 4番、藤井基彰議員。

○4番（藤井基彰） 少し繰り返しになりますけども、こういう緊急事態のときは、やはり緊急事態対応課、そういう言葉がいいかどうかは別にしまして、そういう窓口を複数設置して、やはりそういうところでワンストップで何とか対応できる、これはぜひ今後の課題として検討をお願いしたいと思います。

答弁は要りません。以上です。

○議長（美野勝男） 以上で、藤井基彰議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は午後１時３０分から再開とします。

休 憩

（午前１１時５３分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 １時２８分）

○議長（美野勝男） 続いて、８番、北道勝彦議員。

（８番 北道勝彦 登壇）

○８番（北道勝彦） 質問します。

女性の活躍について。

４０年ぐらい前、国が男女雇用機会均等法をつくり、女性が活躍するようになりましたが、外国には及ばず、今回、国が役員を３０％に増やすとのこと。紀美野町役場の所属長はほとんどが男性です。女性が男性に劣っているならば仕方がないと思いますが、そうでないならば女性職員の活躍の場をもっと与えてはどうですか。

２、紀美野町活性化委員会をつくっては。

国の自由貿易政策により、住民が田舎で生活する林業、畜産などが衰退して、若い人の仕事なくなり、多くの学校が廃校となり、このままでは将来、紀美野町はなくなってしまう。町を活性化して、若者が住めるようにするための紀美野町活性化委員会をつくらなければならないと思いますが、どうですか。

３、休日における空き家・観光案内について。

空き家探しや観光など、平日は仕事があり、土・日曜日・祝日に来られる方が多く、休日に２人ぐらい空き家・観光案内係として職員を置いてはどうですか。

（８番 北道勝彦 降壇）

○議長（美野勝男） それでは、北道勝彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうからは、北海道議員の１番目の女性の活躍についての御質問にお答えいたします。

当町では、平成２９年３月に策定いたしました第２次紀美野町男女共同参画基本計画にありますように、性別に関わらない管理職への登用促進を施策に掲げ、職員の意識の高揚と能力向上を図るため、女性自身が様々な場面において能力を発揮できるよう努め、女性職員の管理職への積極的な登用を推進しているところです。

令和５年４月１日現在における所属長は１３人で、そのうち女性の所属長は１人、管理職全体でいいますと、管理職５２人で、そのうち女性の管理職は１０人で、女性の管理職の割合は約２０％という現状でございます。

当町では、管理職など重要役職への登用にあつては、人事評価制度などを通じて、個人の能力、実績、適性など、性別に関わりなく公平に評価をし、最もふさわしい職に登用しております。女性の管理職を増やし、多様性のある組織をつくることは、女性の視点によるきめ細やかな政策の実現や行政サービスの向上のため大変重要であると考えてございます。

今後も女性が活躍できる職域の拡大や女性が力を発揮できる環境整備をさらに進め、意欲と能力のある女性職員を管理職へ登用していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、女性の活躍についての答弁とさせていただきます。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

○議長（美野勝男） 中前企画管財課長。

（企画管財課長 中前貴康 登壇）

○企画管財課長（中前貴康） それでは、私のほうからは、北海道議員、２番目の紀美野町活性化委員会をつくってはについての御質問にお答えさせていただきます。

少子高齢化が続く日本においては、平成２０年をピークに人口が減少局面に入ったとされており、紀美野町においても、平成１８年の合併以降も、国と同様、人口減少が続いております。人口の増減は地域の社会経済的な活力を示す基礎的な指標の一つであり、人口減少は地方自治体の存続の問題にもつながっていると認識してございます。

さて、議員御質問の紀美野町活性化委員会をつくってはにつきましては、紀美野町においては、人口減少と地域経済縮小を克服するため、平成２６年度から産・官・学・金・労など、あらゆる分野の方々２０名に参画いただき、紀美野町まち・ひと・しごと

創生総合戦略審議会を設置し、町の活性化について専門的な見地から助言、提言をいただき、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してございます。

また、毎年、審議会を開催し、PDCAサイクルによる基本目標や具体的な施策に係る重要業績評価指数の効果検証の役割を担っていただいているところであります。紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、資源を生かした魅力ある「まち」を創る。新しい「ひと」の流れを創る。ふるさとを愛する「ひと」を育み育てる。「しごと」をつくり、活力ある産業と安定した雇用を創出する。安全・安心な暮らしを守る。の5つの基本目標を掲げ、人口の減少を遅らせることが必須の課題であると認識し、これらの基本目標を達成するため、人口維持のための様々な取組を現在実施しているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長（美野勝男） 湯上まちづくり課長。

(まちづくり課長 湯上増巳 登壇)

○まちづくり課長（湯上増巳） それでは、私からは、北道議員の3番目の御質問、休日における空き家・観光案内についての空き家の案内について、お答えさせていただきます。

当町では、若年世代の町外への転出を主な要因とする人口移動による減少が続き、令和5年5月末時点の当町の人口は8,022人、うち65歳以上が3,860人で、人口に占める65歳以上の割合は48.1%であり、人口減少及び少子高齢化が進んでいる状況でございます。

そのような状況におきまして、当町では、人口減少対策として、かねてより移住定住支援施策を推進し、令和5年3月末時点で合計96世帯180人の移住実績がございます。

まず、移住相談における現在の主な流れを御説明させていただきます。移住にしましては、御自身や家族の人生における非常に重要な決断となります。そのため事前に検討もせずに移住相談に来られる方は極めて少なく、移住先について御自身で入念に下調べをされる方や、東京、大阪、和歌山市内に設けられた、わかやま移住定住支援センターの窓口で相談をされる方から、電話やメールにて御連絡をいただく場合が大半を占めております。そのような方に対し、移住に関する資料を送付させていただいた上で、後

日、まちづくり課にて移住相談対応を行うこととなります。

次に、移住相談対応及び休日対応実績について、御説明をさせていただきます。

令和4年度における移住相談対応件数につきましては、電話やメール等の問合せを含めると合計226件、そのうち当町に来庁されて面談を行った件数は118件であり、休日対応実績はそのうちの1件でございます。この1件につきましては、和歌山県外からの移住希望者であり、休日を利用して移住相談を行いたいとの要望に応え、休日対応をさせていただきました。

現在、まちづくり課における移住定住支援体制としましては、他の業務と兼任している正職員が1名、移住定住支援業務専任の会計年度任用職員が2名いるほか、今年度からは、新たに移住定住・民泊関係の地域おこし協力隊1名を任用し、計4名体制で移住定住支援業務を行っております。また、受入協議会であるNPO法人きみの定住を支援する会とも密接に連携するほか、Z o o m等を利用したオンライン移住相談も実施しているところでございます。

議員御提案の休日の職員の常駐につきましては現在行っておりませんが、今後におきましても引き続き移住希望者の方から御要望いただければ、休日対応をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 湯上増巳 降壇)

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長（吉見将人） それでは、北道議員の3番目の休日における空き家・観光案内についての御質問の観光案内について、お答えさせていただきます。

現在、休日におきまして、観光案内の職員は常設させてございません。しかし、休日でも職員が出勤していることが多く、電話があった場合は観光地や飲食店などの案内を行い、来庁いただいた際には、観光案内やパンフレットを配布したりしてございます。また、職員がいないときは、日直や宿直の方が観光案内をしていただいておりますし、来られた方にはパンフレット等をお配りするよう体制を整えてございます。

さて、実際の休日における観光案内の問合せでございますが、電話による問合せは、1日に1件あるかないかでございまして、主に生石高原やみさと天文台などの問合せがございます。また、直接役場に来られる方は年に1件程度でございます。

次に、役場の下にございますコンビニエンスストアにはパンフレットを常設させていただいておりまして、そこでは、1か月に約300部が来店された方に持って帰っていただき、町内の観光に御活用いただいております。

議員がおっしゃられることも十分分かるのですが、現状では休日の問合せが少なく、職員や日直による現状の対応のほか、町内のコンビニや飲食店、観光施設、文教施設などの複数の施設に複数のパンフレットを設置し、休日に来られる方への情報提供ができていたものと考えてございますので、現状において御理解いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、休日における空き家・観光案内についての観光案内に対する答弁とさせていただきます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長（美野勝男） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより自席で起立して、質問、答弁をしてください。

8番、北道勝彦議員。

○8番（北道勝彦） 2番の紀美野町活性化委員会をつくってはという質問で、今の状態では、人口何千人止めるというような、人口が減るのを待つだけの行政だと思います。もっとね、これは国の責任がありますさかいね、僕は増やせると思います。つくっていただければ、いろんな案が出てくると思いますが、ぜひつくっていただきたい。

○議長（美野勝男） 中前企画管財課長。

○企画管財課長（中前貴康） 北道議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、総合戦略をはじめ、その他様々な施策を実施しておりますが、議員御承知のとおり、日本の人口を見ましても、人口減少傾向は避けられない状況が続いております。2018年に国において示された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、何も対策しない場合は、紀美野町の人口は2040年には4,408人まで減少してしまうというふうに推測されてございます。

それを受け、2040年の目標人口6,000人を達成するように、人口減少対策の推進を現在様々な図っておるところでございます。本町における人口減少を和らげる取組として、住居環境の充実を図り、定住の促進に効果的な住宅対策や妊娠・出産やこどもの成長段階に応じた子育て支援の充実をはじめ、様々な事業をさらに推進してまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男） 8番、北道勝彦議員。

○８番（北道勝彦） いっつもそれやったら、増やすような対策してないやないか。もっと国にこういう責任があるんだから、増やさなければならない。もっとええ案があると思います。ぜひつくっていただきたい。

○議長（美野勝男） 中前企画管財課長。

○企画管財課長（中前貴康） 北道議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、人口の社会経済研究所のほうからの何もしない場合の人口は４，４０８人まで減少してしまうということが推測されておりますので、平成２６年度に、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、産官学金労など、あらゆる分野の方々２０名に参画いただいて、町の活性化、人口減少を少しでも遅らせる、そういったための施策をするための紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に参画していただいて、それに基づいた計画を現在遂行しているところでありますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男） ８番、北道勝彦議員。

○８番（北道勝彦） 今言われた案より、まだ人口を増やせる案があります。そんなね、言うたら悪いけど、いっつも国に圧かけやんとね、人口を増やしていくことない。これ国の自由化貿易政策によって、これだけ人口減ってもてね。だから、国に責任あるんですよ。だから国に圧かけて何とか増やしてもらう段取りしてもらわなんだら、そんなもん止められることあるか。だから、活性化委員会をつくってくださいと言うてるねん。そんなね、生半可な答えじゃあとても人口を増やせませんよ。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 北道議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられる紀美野町活性化委員会ということで、そういう名称であるんですけれども、名称のいかんは別として、先ほど課長が申し上げたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった会でいろんなことを検討もしていただいておりますし、それだけじゃなくて、いろんな分野で、まちづくりの推進協議会であるとか、いろんなところで、まちの活性化につながるような施策なり協議をいただいております。

議員がおっしゃられるのは、本当にうれしい話であります。何とかして町の人口を維持していきたいと。議員言われるように、国は国で頑張ってもらわんと仕方ないと。県は県で頑張ってもらい、町は町で一生懸命頑張っていくという姿勢で頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 8 番、北道勝彦議員。

○8 番（北道勝彦） さっき言うたとおり、そんな甘いことで人口を増やせること
ない。増やせることがあるから僕は質問してんねよ。こんなね、みんな同じ考えで、や
っぱり変わった考えもあるんよ。だから質問してんねで。これ活性化つくってくれたら
ね、人口増やせますよ。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 再度同じ答弁になるかと思いますが、その委員会、組織の名
称は別として、そうしたことは一生懸命やっておりますし、これからも続けていきたい、
このように思っております。

以上です。

○議長（美野勝男） 8 番、北道勝彦議員。

○8 番（北道勝彦） 今までね、杉やヒノキを植えるために雑木切らして、森林組
合をつくって雑木切らしてね、今もうなんじゃ、緑の砂漠になってもちゃんねん。そう
いうこととかね、企業や商社がお金もうけのために自由貿易政策を取って、田舎犠牲に
してもてんのよ、国がね。国といったって自民党よ、はっきり言うて。あのね、だから、
そういうのへ圧かけて、やっぱり人口を増やすように持っていかなね、こんなもん何ぼ
討論したってあかんで。

○議長（美野勝男） 休憩します。

休 憩

（午後 1 時 5 0 分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1 時 5 9 分）

○議長（美野勝男） 8 番、北道勝彦議員。

○8 番（北道勝彦） 僕は何も難しい問題ちゃう。つくっていただけますかという
ことだけやで。町はつくれませんというんやったら、つくれませんという答弁いただき
たい。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 先ほども申し上げましたが、名称のいかんは問わず、議員言われるような、そういった町を活性化していく。

○8番（北道勝彦） そんなん違わっしょ。

○議長（美野勝男） 答弁は聞いてください。

○8番（北道勝彦） つくれるか、つくれやんかっていう問題だけで。

○町長（小川裕康） それは今の会が、それに代わるべき会であると認識しております。

以上です。

○8番（北道勝彦） 並の人間ばかり寄ったって、100人寄ったって200人寄ったって並は並じよ。もっとね、変わった意見で出すような人を役員にせなんだら、いっこも前へ進めへんで。

だから、つくれへんのか、つくるのかというだけやで。答弁してもうたらそれでええよ。つくりません言うたら、それでええよ。

（発言する者あり）

○8番（北道勝彦） 言うてないわっしょ。つくれへんで。ほかの答弁要らんのよ。つくりますか、つくりませんか。

（発言する者あり）

○8番（北道勝彦） おまえ、がちゃがちゃ言うな。端からがちゃがちゃ言うなよ。つくりません、つくりますって、それだけでええんよ。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） それでは、お答えをさせていただきます。

北道議員が言われる紀美野町活性委員会をつくってはという御質問に対しては、そういう名称の委員会はつくる考えはございません。

○8番（北道勝彦） それでええよ。

○議長（美野勝男） 以上で、北道勝彦議員の質問を終了いたします。

続いて、2番、中原和也議員。

（2番 中原和也 登壇）

○2番（中原和也） それでは質問させていただきます。

1つ目、紀美野町の農業についてお聞きします。

紀美野町はいろいろな野菜などが栽培可能ですが、耕作面積が小さいため、ブランド

化するには厳しいところです。付加価値をつければ、収量が少量でも農業が成り立ちます。紀美野町全体が付加価値の高い町にし、持続可能な農業を目指すことが大事だと考えます。

海南市では、県産の無農薬小麦を学校給食に、農業農村活性化支援モデル事業を活用して、活発に活動されています。紀の川市では、農林水産省が進めるオーガニックビレッジ宣言に向けて取り組んでいると聞きました。紀美野町は、これからの農業をどのように考えているか、見解をお聞きます。

2つ目、学校教育についてお聞きます。

和歌山県では、学校、家庭、地域が一体となり、役割分担をしながら共通の目標に向けて取り組む、きのくにコミュニティスクールを推進しているように、地域の役割が重要になっています。その中で、紀美野町学校運営協議会、紀美野町立学校評議委員は、具体的にどのような取組を行い、どのように地域にお知らせを行っているのか、お聞きます。

3つ目、学校給食について。

学校給食費が無償化になり、子育て家庭は大変助かっていると思います。全国的にも学校給食無償化が進んでいます。ほかの地域に差別化を図り、移住定住を推進していくためにも、学校給食のオーガニック化を進めていくべきだと考えます。見解をお聞きます。

4つ目、子育て支援について。

県下一の子育て支援のまちを目指し、補助金や様々な支援は大変素晴らしいことだと思います。しかし、多種多様な子育てがあり、様々な不安や要望があります。そのような子育てにも支援していくことが、県下一の子育て支援の町につながり、移住定住にもつながると思います。見解をお聞きます。

5つ目、用水路について。

先日の災害により、用水路も多大な被害を受けました。町の迅速な対応によって、米農家にとって大事な時期を乗り越えることができます。ありがとうございます。

田や用水路は、治水に大きな役割を果たします。また、田畑が耕作放棄地になっても、用水路が機能していればすぐに再生することができます。地産地消を目指し紀美野町の農業を守るにも、これを機に先人たちが知恵と努力でつくり上げた用水路を今後どのように維持していくか決めなければならないと考えます。見解をお聞きます。

以上です。

(2 番 中原和也 降壇)

○議長 (美野勝男) それでは、中原和也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

吉見産業課長。

(産業課長 吉見將人 登壇)

○産業課長 (吉見將人) それでは、私のほうからは、中原議員の 1 番目の紀美野町の農業についてと、5 番目の用水路についての御質問にお答えさせていただきます。

当町の農業耕作面積の割合は、水田、水稻ですね、が約 20%、それから畑が 80%であり、特産である柿、ミカン、山椒などの果樹生産の多い地域でございます。大規模な工場や商業地のない当町にとって、農業は大切な産業であると考えてございます。

さて、当町の農業は、従来からの慣行農業、いわゆる有機ではない慣行農業がほとんどでございます。しかし、議員がおっしゃいますように、近年、直売所などでは有機栽培や減農薬栽培、農薬不使用などを明示して、付加価値をつけた販売が目につきます。また、農業を始めたいと考えておられる若い世代は、有機農業に非常に興味を持っており、農業の担い手の確保につなげることができるのではないかと考えてございます。

そして、国では食料の安全保障の観点から、みどりの食料システム戦略が発表され、持続可能な食料システムの構築、農林水産業、CO₂のゼロエミッション化、低リスク農薬への転換などのほか、今回国の計画におきまして、有機栽培面積は、現在 2 万 5,000 ヘクタールございますが、これを 2050 年までに 100 万ヘクタール、約 25%まで拡大する目標が示されてございます。そのため和歌山県におきましても、有機農業の推進計画が策定されました。

そのため、今後、国や農業の専門機関におきまして、有機肥料の製造技術、低農薬栽培や有機による栽培方法などの研究が進められるものと考えてございます。現在、全国には先進的に有機農業を進めている地域と、なかなか進まない地域がございます。農林水産省が実施したアンケートによりますと、労働時間が増える、品質の均一化することが難しい、地域とのトラブルなどの回答が寄せられてございました。

当町におきましては、有機栽培の難しい果樹が多く、農家は高齢化してございますので、町全体を有機栽培として進めることは難しいと思われます。そのため、先進地市町村の取組などの情報収集を行い、有機農業の推進する地域を特定して取り組むことがで

きないか研究してまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、紀美野町の農業についての答弁とさせていただきます。

続きまして、用水路についてでございますが、6月2日の大雨は、農業用施設にも大きな被害をもたらしました。特に真国川、貴志川流域が河川の氾濫により多くの農地が被災してございます。中でも、農業用水路には大量の土砂の流入や頭首工の損壊、水路の破壊・破損などにより被害が大きく、農業用水路が使えなくなりました。

これにつきましては、水利組合からの相談と議員の方々からの現状報告があり、水利の状況を確認の上、緊急的にポンプを設置して水利を確保するための補助制度を設け、対応させていただいているところです。農家の方々からは、今年も米を作ることができると喜んでいただいております。

さて、議員御質問の用水路を今後どのように維持していくかということでございますが、農業用水路は水田への水の供給だけでなく、議員おっしゃいますように、健全な水循環を形成し、生活用水、防火用水、治水において重要な施設であります。全ての水路が安定して水を流すことができれば、土砂崩れ、道路崩壊、冠水被害を軽減することにつながります。

しかし、農業用水路は非常に古く、水利組合の皆さんの手で管理していただいておりますが、老朽化していることに加え、組合員の高齢化、耕作者の減少により、今後一層管理が難しくなることが考えられます。このことから、今後におきまして、地域の農業を守ること及び災害防止の観点から、適正に維持管理できるよう現状を把握し、今後の健全な農業用水路の維持対策について検討してまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、紀美野町の農業について、及び5番目の用水路についての答弁とさせていただきます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

(教育次長 曲里充司 登壇)

○教育次長（曲里充司） 中原議員の2問目の学校教育について、3問目の学校給食についてお答えさせていただきます。

まず、2問目の学校教育についてお答えさせていただきます。

本町では、平成30年度に野上中学校区学校運営協議会、平成31年度に美里中学校区学校運営協議会を設置しました。紀美野町立学校評議員につきましては、学校運営協

議会を設置することが困難な場合に代えるため、当町では現在委嘱しておりません。

学校運営協議会委員は、学校長から推薦のあった学校教育に携わってこられた方、育友会の代表者、地域で様々な活動をされている方などで構成されています。学校運営協議会は年に3回開催され、学校、保護者、地域が学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むため、必要な支援に関して協議する場となっております。

学校と地域との連携は、かねてからそれぞれの学校で地域人材を活用して行われています。主立ったものを紹介しますと、野上小学校では、コロナ前であれば餅つき大会の支援や玄関にあるギャラリーに地域の方の作品展示、小川小学校では、野いちごの会による読み語りや茶道体験、野菜の栽培や調理実習の指導、下神野小学校でも、茶道体験や家庭科の授業の支援や植物の栽培の指導をしてもらっています。野上中学校では、生徒も地区防災訓練に参加したり、1年生の地域調べや2年生の職場体験でも地域の方々の力をお借りしています。

美里中学校区学校運営協議会長が中心となって開催している総合防災訓練は、学校と地域が連携した取組が評価され、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。昨年度の学校運営協議会では、令和7年度の紀美野中学校開校に向けて二つの協議会が合同開催され、新しい組織づくりに向けて話し合いが始まったところです。

今年度の初回も合同開催され、中学校区が町全体になることを受け、紀美野町のことを学ぶことから始めるため、紀美野町の歴史を学ぶ会が企画されています。各校が毎月発行する学校だよりにて学校の様子を地域に回覧やホームページで発信することで、地域の方に子供たちの健全育成に興味を持っていただけるように取り組んでいます。

以上、学校教育についての答弁とさせていただきます。

続きまして、中原議員の3問目の学校給食についてお答えさせていただきます。

学校給食のオーガニック化を進めるについては、幾つかの課題が考えられます。オーガニック食材の導入には、従来の食材と比べてコスト高な傾向があるため、予算面での課題があります。また、オーガニック食材の供給量はまだまだ少量で、需要に対して十分賄うことができない場合があります。また、季節や気候の変動などの影響を受けやすいため、安定した供給を確保することも課題であると考えられます。

オーガニック食材は、通常、従来の食材よりも自然な形状や色合いを持っている場合があります、そのため食材の選別や水洗い作業がより細かく行われることがあり、例えば野

菜の葉や茎の部分を丁寧に取り除く必要があるかもしれません。加工や調理方法については、オーガニック食材は、通常、従来の食材と比べ、保存性や調理方法に若干の違いがある場合があります。例えば、保存期間が短くなることや調理時に火の通りが早いことがあります。これらに対応するために、調理方法や加工の手順を変更する必要があるかもしれません。

これらの前処理はオーガニック食材の特性や品質を引き出すために重要ですが、前処理にかかる時間は食材や調理員の経験や設備によって異なり、食材の供給量や調理員の人数にも影響すると考えられます。

学校給食では大量の食材を扱う必要があるため、前処理にかかる時間を効率化するための工夫が必要です。調理員のトレーニングや効率的な調理機器の導入などを検討する必要もあります。また、食材の仕入れや供給の段階で前処理が一部済んでいる食材を利用することも選択肢とはなります。

今後、価格や安定供給、前処理時間、加工や調理方法、調理員の経験や設備など、先行自治体の情報を収集しながら研究してまいります。

以上、学校給食についての答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、中原議員の4つ目の御質問、子育て支援についてお答えします。

本町では、紀美野町でこどもを産みたい、こどもを育てたいと多くの方に思っただけの町を目指し、令和4年3月に子ども・子育て応援宣言をいたしました。役場内に子育て支援推進本部を立ち上げるとともに、子育て世帯へのアンケートを実施し、皆様の意見や御期待を確認させていただき、検討を重ね、令和5年度から高校生世代応援手当をはじめ、奨学金返還助成事業、定住促進補助金の拡充など、17事業の新規・拡充事業をスタートいたしました。

さて、中原議員の御指摘のとおり、子育てされている御家庭には、経済的支援が必要な家庭だけではなく、様々な不安を抱えている御家庭があると考えております。令和4年度に、保健福祉課内にこども家庭支援センターを設置いたしました。こども家庭支援員、元教師、元保育士2名を配置し、保育士とともに、妊娠期から18歳までのこども

や家庭の相談支援を行っております。

支援内容は、子育ての不安解消だけではなく、不登校、問題行動、発達障害など、子どもに関することや、貧困、ひとり親、保護者の病気、DVなど、家庭に関することなど多岐にわたっております。

また、こども園、小中学校との定期的な情報交換を行い、必要に応じて、教育委員会、医療機関等、関係機関と連携しながら福祉や医療サービスにつなぎ、支援をしているところです。

引き続き保護者からのニーズを十分に聞きながらサービスの充実を図り、名実ともに県下一の子育てのまちとなり、移住定住につながっていけるよう尽力してまいりますので御理解賜りますようよろしくお願いします。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長（美野勝男） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより自席で起立して、質問、答弁をしてください。

2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） それでは、1つ目の質問について、再質問させていただきます。

私は、有機農業から始まり、今は自然栽培農業をやって16年です。10年ほど前まで、有機JAS認定を受けて有機農業をやっていました。そういった農業の目線から見ると、紀美野町は本当に有機農業に向いた町だということは言い切れます。なぜかという、適当な圃場の広さで、周りの農家との干渉も少なく、今、課長が言われたような、そういう農業地区をつくるというのは、とてもいい案やと僕も思うんで、それはぜひ推進していただきたいなと思ってます。

果樹に関しても、有機農業がとても難しいということでしたが、僕の仲間には、ミカンも何でも、桃でも無農薬で作っている農家は全国にたくさんいます。絶対無理というのはないです。たとえ、それが2年3年かかろうが、頑張っていれば必ずものになって、高収入の農業ができるというのは、もう実際にいてるんで、それは、またいきなりは難しいと分かっているんで、徐々にそういうモデル地区をつくって、あそこができるなら、この地区、この地区と徐々に増やして行って、いずれは紀美野町全体がオーガニックとか自然栽培のまちになるように取り組んでいただけたらなと思います。

実際に小川にある中田の棚田では、農薬・肥料不使用で米も普通に取れています。それは町長も田植えしに来ていただいて御存知だと思うんですけども、決して、やれば必ず

できるし、やらない人が不可能というんで、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらなと思います。

1 番の質問これで結構です。

続きまして、学校教育についてなんですけども、評議員はないということで、運営協議会があるとお聞きしましたが、運営協議会で、例えばイベントをされたという高い評価をいただいたということは大変すばらしいことだと思うんですけども、そもそも運営協議会とは何を目的に運営されているんでしょうか、お聞きします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） もともとの学校運営協議会の趣旨としましては、保護者、地域住民などが学校運営への参画であったり、学校運営への支援、協力を推進することによって、学校と保護者、地域住民との間の信頼関係を深めて、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むというのが趣旨でございます。

○議長（美野勝男） 2 番、中原和也議員。

○2 番（中原和也） それで、協議会の委員は15名以内ということで条例に書いてあるんですけども、その中で、保護者、地域住民、対象学校の運営に当たったりするというのかな、活動を行う者、対象学校の校長、対象学校区のこども園職員、学識経験者、関係行政機関の職員、そのほか教育委員会が適当と認める者、といろいろあるんですけども、地域住民とは、学校、校区になるんですかね。それともその学校が建っている場所だけなんでしょうか、お聞きします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 現在、学校運営協議会というのは、中学校区ごとに設置をしておりますので、野上中学校区内、美里中学校区内ということで、それぞれの協議会の中で推薦というか委嘱をさせていただいております。

○議長（美野勝男） 2 番、中原和也議員。

○2 番（中原和也） 今実際15名いてるんだと思うんですけども、この協議会で決まったこととか、運営状況について評価をしたりとかいうことは、年に何回行われて、近々ではいつやられて、いつ報告されましたか。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 今年であれば、5年の5月の1日に学校運営協議会が開催されまして、その中でスクールプランであったり、近況の報告がなされたという状況

にはなっております。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） 報告されたということなんですけども、私も4年前からここに移住させてもらっているんですけども、学校運営協議会について何も聞いてません。広報とかにもし載せてあるのであれば、僕の見落とししかも分からないんですけども。どのような形でそういった評価の報告をされているのでしょうか、お聞きします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 最初の答弁にもありましたが、直接的には学校運営協議会での決定事項というのは、お知らせはさせていただいておりませんが、学校だよりにおきまして、それぞれの学校の状況であるということを各戸配布なり回覧、ホームページ等では公開をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） 当然、和歌山県の学校であるんですから、和歌山県の推進する、学校、家庭、地域が一体となるという教育を目指していると思うんですけども、地域と一体となる部分の地域に対しての情報が少な過ぎるからこそ、先ほど美濃議員から御指摘のあったプール問題があるんだと思うんですけども。その点に関してはどう地域のことを考えておられるんですか、お聞きします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 地域の方にももちろん構成員としては入っていただいておりますし、いろんな形でお手伝いはさせていただいておりますが、そのこと発信につきましては、今のところできてないというのが現状ではございます。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） それでは地域の方はどのような方を選んでいるんですか。その基準というものがあるのでしょうか。また、学校校区内に地域といっても、字で言えばたくさんあると思います。どういった基準で地域の方を校長先生は選ばれているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） それぞれ学校長からの推薦に基づいて教育委員会が運営するということで、それぞれ学校によって基準等がありますが、この基準をもって地域住民に認定しなさいよというような、そういうふうな具体的な基準は特に持ち合わせて

ございません。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） そうであれば、報告も広報とかに載せるというだけであって、地域の方がそれを地域に反映できるような形とか、そういったことをしていかないと、今のような問題が起こっていると思うんです。今まで起こってきたことは仕方ないとしても、今後どのように運営協議会が運営されて、この運営協議会というのは学校のあれですね、運営するためのいろいろなことを決めていくんだと思うんですけれども、対象学校の経営計画とか、学校の所在する地域と当該対象学校に在籍する生徒、または生徒の保護者のそのほかの関係者に対して、対象学校の運営に関する必要な協力を求める事項とかいろいろ書いてますけど、そういったことを地域に求めるのであれば、学校がこういうことを求めていますよとか、そういったことをもっと分かりやすく確実に届けたいと健全な学校運営はできないと思うんで、今後のこういった対策をどのようにお考えか見解をお願いします。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 今の中原議員の御質問にお答えします。

学校によりまして、例えば、年度初めに学校としてこういう教育方針でやりますよということについては、もちろん保護者には学校だよりという形で送るんですけれども、学校によっては地域の回覧板の中に入れていっているところもございます。学校の方針について運営協議会ではそれを承認するという形になるんですけれども、そのほかの運営協議会の3回ある運営協議会のいろんな話合いの内容であるとか、決まったことについてはまだ発信できていない状況なので、もっと積極的に学校だよりを使いながら発信して地域の方々にいろんなことで分かっていただくということが大事だと思いますので、そういう方向でまた学校のほうに話をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） 今の野上中学校と美里中学校の運営協議会だけでも、このようなことが起こっているんで、これから統合される、7年に開校される紀美野中学校に関しての今準備委員会ができていの中で、その統合準備委員会の中で、学校運営協議会代表者がもう既に入っていると思うんですね。この方々にも、きちんとそういう統合委員会の中で決まったことをちゃんと、言い方失礼ですけども、多分真剣にやられている

んでしょうけど、もっと真剣に地域の声を拾って、保護者も代表入っているというんですけども、保護者のPTAとかの意見もちゃんとまとめて、それを総合的、当然プールを潰すの反対、賛成もあったと思うんですけども、そういった話はちゃんと保護者の中でまとめてもらって、準備運営委員会でそういったことをバランスを取りながら、住民、保護者とか地域の方に説明していかなければ、こどもたちがかわいそうです。

大人たちがいろんな思いで、いろんなことを考えるのはいいんですけど、そこで楽しく学校生活が送れるかどうかです。今のまま統合してしまえば、こどもたちがかわいそうなんですよ。親がもめている学校に行くわけですから。今までの根本的なそういう報告が少なかったからこんな問題が起こっているわけで、もっと真剣に、統合するわけですから、いうたら美里に中学校がなくなるわけですよ。本当言えば、ちゃんとした議論をすれば、美里に中学校を残せよという話で終わるんですよ。

それを無視した状況で進んでいったから、こういう形になって、ちゃんと話を詰めていけば、旧美里町の人たちも安心して、そのとおりでなったと思うんですけども。この運営協議会を甘く見過ぎているんじゃないかと私は感じました。なので、今後、そういう学校運営に関することは、もっと保護者の声を聞いて、地域の方々の意見もちゃんと聞いて、開催して、その報告をどのようにしていくかというのをもっとはっきりと答えたいと思います。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） おっしゃるとおり、今、統合準備委員会というのが立ち上がってまして、いろんな話合いをしております。それにつきましては、常にホームページに公表しながら、新しく準備委員会が終わった後、準備委員会の内容についてホームページに載せていますよという連絡をさせていただいて、常に見れるようにしてまいります。いろんな話合いにつきましては、保護者の方、それから学校の校長先生、いろいろ入りまして、皆さんで議論をしながら進めてっております。

運営協議会につきましては、学校年度初めに学校の方針を承認して、それについて、今年は美里中学校区と野上中学校区の学校運営協議会が合同で5月に開かれたわけなんですけども、その中で自分らでこういうことをやろうよとか、そういう前向きな話合いができてます。今度も8月に紀美野のことをもっと知ろうということで、保護者にも声かける、教職員にも声かける。そして、そういう中で紀美野の歴史を勉強しようかという、そういう前向きな取組も行われているところでございます。 さらに、そういう内容を

もっと充実させていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いします。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） そういう方向で一生懸命伝えてもらいたいと思うんですけど、ホームページって、多分地域の高齢者の方々はよう見れないと。僕より下の世代でもホームページは見なくなってます。だから、もっとうまく連絡取れる方法というのは、我々も考えていかなあかん時代が来てるんやと思うんですけども。

今後は、地域とか保護者プラス議会にもそういった報告をいただければ、あらゆるトラブルを僕らのところでストップできるかも分からないし、いろんな保護者の声も拾って、いや、ちゃんと町はこういうふうに考えてますよという説明もしやすくなると思うんで、これからの運営委員会の決まったこととか方針とか、そういったもろもろを議会にも報告いただけないでしょうか。

○議長（美野勝男） 東中教育長。

○教育長（東中啓吉） 統合準備委員会の話であるとか、いろんなことにつきましては、全員協議会のほうで、できるだけ数多く御報告させていただくという方向に考えていますので、御理解よろしくお願いします。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） では、よろしくお願いします。次の質問に行かせていただきます。

学校給食についてなんですが、予想していたとおり、コスト高とか供給が追いついていないというお答えが来るだろうと思ってはいました。私自身、有機栽培農家だったんでよく分かっているつもりですけども、コスト高と言われたんですけども、現状の給食費と有機食材に変えたときの差というのは幾らだったんでしょうか、お聞きします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 現状のオーガニックの価格については、現在、調査はできておりません。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） なぜ、コスト高になるんでしょうか。理由が分からないんですけども。供給についても、隣の紀の川市では僕の仲間がたくさんいて、たくさん有機農産物を作って、しかも紀の川市には有機農産物を卸す大きな会社があります。そこからは全国に100%オーガニックの宅配ボックスも発送されています。その責任者の

方に、もし紀美野町がオーガニック給食になれば供給できますかと言ったら、１００％できますとお答えもらってます。一体どこに、そういった供給が足りないとか、コスト高になるという根拠を教えてください。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 一般的には、そうですね、ちゃんと管理されているということではいろんな手間暇もかかりますし、もちろん農薬のことを考えたりということで、普通の生産工程については、それよりも手間数がかかるのではなかろうかということで、現在そのような形で思っております。

実際のところ、学校給食につきましては、今までオーガニックということをいろいろ研究はしてまいりましたが、なかなかそういうものに巡り合えなかったという現状がありますので、今回、中原議員の御提案いただいた中で、先行の自治体とかも参考にはしながら、いろいろ研究はしてみたいなと考えております。

○議長（美野勝男） ２番、中原和也議員。

○２番（中原和也） 恐らく想像で言うてるんだろうなというふうにはしか感じられないんですけども、学校給食法として、法律できちんとされている学校給食なんですよ。給食は学習の一環であり、食に対する知識、正しい食生活を身につけられるよう学校で食育を教えられるように取り組んでいるとされているというのが、もう御存知だと思うんですけども。オーガニック給食とは、旬な野菜や地産地消にこだわり、こどもに安心・安全な食を提供できるように取り組むことということになってくるんです。オーガニック給食を導入するメリットはというと、地域経済の活性化、食育環境を促進し、こどもの心身の成長を手助けし、環境保全にもつながります。

実際、千葉県のいすみ市が、小・中全てで１００％有機米を使用しており、全国で初となる試みを成功させました。そのせいで皆視察行っていると思います。高知県四万十市では有機栽培の食材を取り入れており、小学校で米の１００％有機米、野菜の３０％が市内産の無農薬・減農薬の農産物になっていると。実際にやっているわけです。だから、こういったところに実際やってるところに聞かないと分からないし、実際に有機栽培をされている農家に聞かないと分からない。いいことづくめなんですよ。

移住してくる方も、そこを結構見ます。私も、当然、学校給食ってオーガニックなんかな。どこまで紀美野町って食に対する意識があるのかなというふうに見て、学校給食がオーガニックやというだけで、相当な移住者は見込まれると思います。その辺も含め

て、真剣にこどもの健全な、オーガニックの無農薬の野菜とか食べると、精神的に、体の成長よくなるのは想像で分かると思うんですけども、精神的にも落ち着いてきて、今、多い精神病のいろんな名前の病気があると思うんですけども、そういった面に関しても、すごく効果があるので、ぜひ本気で探してほしいし、高くなるというのはただのイメージであって、僕なんかやってたから分かるけど、さほど差がないです。間二つかますから高くなるんです。

例えば、紀美野町で農業している有機農産物を紀美野町が買い上げて、紀美野町の給食に出すとかいう、それは例えばの例ですよ、そんな簡単にはいかないと思いますが、そういうシステムをつくって、例えば、棚田の米できたやつを学校給食に卸すとか、そういういろんな考え方ができると思うんですよ。本気で考えれば簡単にできると思うんですよ。

だって、小・中合わせたかてしててますやん、今の紀美野町の数なんて。大阪市でやれなんて言うてないんですよ。紀美野町の子供たちだけでもいいんです。そうすると、地域のおばあちゃんや定年退職したおじいちゃんたちも、自分らの孫のために一生懸命作ろうとか、そういう耕作面積も徐々に増えていくし、いいことの循環になってくると思うんで、ちょっと真剣に考えてもらいたいと思います。

また、これはずっと僕がしているテーマなんで、また後々も質問させてもらいますんで、次はいい答弁をいただけるよう、よろしくお願いします。

次、4つ目、子育て支援についてなんですけども、先ほどもお話しさせてもらったとおり、本当に紀美野町の補助金等、いろいろ本当に助かっております。私も、2歳、もうすぐ3歳のこどもがいてるんですけども、本当にうれしい限りなんですけども。ただ、そういうお金の、課長が言われたようなお金の面だけでなく、精神的なことで悩んでいるお母さんたちも非常に多いです。

今、実際に福祉センターで、トリプルPという子育て方法というのも私も参加させてもらって、いろいろお母さんの意見とか聞かせてもらっているんですけども。やっぱりこどもの成長していく段階の中でいろんな悩みがあります。そこもケアできるような取組をしてもらえれば非常に助かりますし、例えば精神的に病んだときに簡単に相談できる、今ではホームページでそういう相談しますよ、課長が言われたように、そういう職員さんがおって、その方に相談できますよということがありますが、今の人って、ホームページを開いて、そこに行こうというのがなかなかしんどくて、行かないんです。

よね。

考えたのがアプリです。アプリ化をするんです。隣の海南市では、母子手帳もアプリになってきているというふうにお聞きします。そのアプリの中で相談コーナーをつくったり、何か紀美野町ならではの、そういう子育てアプリみたいなのをやって、もっと子育て世代の、特にお母さん方は困っておられるんで、簡単にペペペって相談できるようなシステムをつくってもらえれば、本当に県下の子育てを真剣に考えた町だなと見直されることもあると思うんで、その辺も提案したいし、あと様々な多種多様な子育てというのも、シュタイナー教育とか、モンテッソーリとか、七田式とかいろいろあるんですよ。

そういった人たちは、特にこの紀美野町に来たがってます。なぜ来れないかという、紀美野町が、変な言い方、普通の子育てしか特化してない。特化というか、受け入れてないというか、何か難しいんですけど。シュタイナー教育であれば、あれは変な宗教やと言われてたり、そういう肩身の狭い思いしている人もいてるんですけど、結構、移住者の中では田舎暮らしして、そういう自然の中で伸び伸びして、食べ物にもこだわった子育てをしたいという人がたくさんいてるんで、そういった方が来たときに、シュタイナー教育のこと知ってますよと。これはこういうことで、こういうことに注意して育てればいいですよとかいうアドバイスをもらえれば、とてもお母さんも助かるし、そういったことも含めて支援してもらえれば、本当に県下一どころか日本一の子育て支援の町になれると思いますので、その辺も含めて検討願いたいと思うんですが、意見を願います。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、中原議員の御質問にお答えします。

まず、子育て支援では、アプリ化、母子手帳のアプリ化についてあったと思います。御提案あったと思いますので、その辺り、ぱっと見て、電話をかけるよりもアプリを使ったほうが使いやすいと、今の世代の方はそうだと思いますので、その辺り手軽に情報を手に入れて、また相談も申し込みられやすいような環境をつくっていくということは必要だと思いますので、その辺りについては検討していきたいと考えております。

シュタイナーという子育て支援についても、ごめんなさい、まだ詳しく分かっておりませんので、その辺り職員の知識を上げていって、多種多様な方の考えを受け入れて、多様性を認めて、子育て支援していくというような環境づくりもやっぱり必要かなと思

いますので、その辺りも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） 課長言われているとおり、いろんな子育てがあつて難しいと思うんですけども、深くじゃなくてもいいんで、触り程度で勉強してそういう対応をお願いしたいと思うし、ほかの職員の方に聞いてもやっぱり手が足りない。そういう隅々まで手を回したいけど職員が足りないということもお聞きしています。でも、こういったことを取り組んでるとか、話戻って、学校給食はオーガニックとか、そういったことをしていると、そういったことに、このような教育、子育てに詳しい人たちが寄ってきて、紀美野町で働きたいよというのも可能性があると思うので、ぜひ今後とも、そういう点も含めて前向きに取り組んでいただきたいなと考えております。

最後の質問、用水路のことについて質問させていただきます。

本当にすごい災害で、当日は僕も仲間の農家さんたちとも本当に絶望したんですけども、本当に町の迅速な対応で心が癒されたというか、ちょっと安堵したんですけども。それと同時に、来年の米作りができるんかと。来年、畑できるんかという不安はありまして、とても心配なのですが、一応、紀美野町では紀美野町里道水路維持管理基準というのがあって、広報の中では、受益者による補修ということになっているんですけども、さっき課長から話あったように、全面的に何とか協力してくれるという話があったんですけども、本当に紀美野町でどれぐらいの水利組合があつて、この基準ができた年の米農家の数と現段階の水利組合の数の米農家の数というのはお分かりでしょうか。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） それでは、中原議員の再質問にお答えさせていただきます。

町内、今現在確認できた水利組合というのは、1軒1軒電話させていただきまして、管理者調べた上で、それで分かっているのが、今現在34水利組合という形となっております。それで、農家の数でございますが、特に農家数、水田と分かれた部分はないんですが、実は2005年には、農業経営体という基準でいきますと、紀美野町全体で598経営体ございました。2005年です。それが2020年では339経営体ということで、約半数近くまで減少してございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 2 番、中原和也議員。

○2 番（中原和也） ですね。米農家の数が激減してしまして、受益者のみの補修工事が本当に厳しくなってます。この基準も古いんで、バージョンアップしていただいて、今の時代に合うた水路の維持基準というのをもう一度決め直してやっていただきたいなと思いますし、今回の水害に関しましては、全て町直轄で補修工事をお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） 中原議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

里道水路の管理条例につきましては、あくまでも町の法定外の公の公共財産である公共物を何人にも権利侵害されないようにということで、公の財産として守っているものでございます。

議員おっしゃるように、水稻農家の数というのも従前とは大きく変わってきております。それにもかかわらず、水利組合、水路を利用していただいている組合については、従前の形から水を引いて、従来どおりの維持管理、それこそ高齢化、耕作放棄地の増加という現状にもかかわらず、その形で維持していくというような形になっておりますので、かなり無理がかかっているような感覚は受けております。

社会環境状況であったり、社会情勢の変化という辺りを鑑みて、それこそ利水の形態というのも当然変化していくべきだとは考えております。それに対して、行政として講じられる措置をともに考えて、引き続き適切な利水の管理が行えるよう、できるだけ支援してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 2 番、中原和也議員。

○2 番（中原和也） この基準であれば、公共性が高い里道水路となっているんですけども、水路は既に公共性が高いです。先ほどからも言うているように、治水のことで利用できるのも、これをきちんと管理していけば、今回の被害も多少は軽減できたであろうとは僕の考えですけど思います。

それと、田んぼというのは水が命です。今後、地産地消を目指して、本当に林業と農業を守っていくのであれば、当然水路は使えるようにしておかないと、今後耕作放棄地が増えて本当に農業を維持していくというのが難しくなると思います。また、中田の話をして申し訳ないですけども、あそこの棚田は、すごく、ほぼ9割、耕作放棄地で、テ

ッポウダケが生えたりとか、とんでもない状況やったところをみんなで草刈りして、段々が見えるように草を刈って、まず初めに一番上の小さな田んぼから復活をさせたわけです。

じゃあ、何でその小さい田んぼができたかというと、あそこには竜王水という、60年も続く水路があって、その水路を維持しているおじいちゃんたちがおったからです。ちゃんと維持してくれてたんです。だからこそ田んぼができたんです。

そういった点を含めると、今回の被害を受けた水路というのは、受益者である組合だけじゃとても手に負えない。とても素人じゃ直せないところがいっぱいあるので、そこを何としても町の力で、町だけじゃないですよ、県とか国からそういう補助金とか、何でか、多分皆さんのほうがよく御存知だと思うんで、そういうのをうまく利用して、本当に町直轄で、農家負担なしでやってもらえたら、これを機に、全部そういうふうにやり直せば、あと50年は、それは今までどおり、農家負担でささいな水漏れとかというのは、一々町に言わんと、自分らで直そうよと勝手に直してくれると思うんでね。これを機にきっちり直して、さらに次の50年、100年続けるような水路にもう一度丁寧に見直して行ってやり直して、やっぱり今後の紀美野町の農業の発展をできるような農業政策というのを希望するのですが、何かお答えをお願いします。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） お答えをいたします。

議員言われた町の直轄でと言われているんですが、これは水利組合の皆さんと一緒に考えながら、これを修繕していくということになる。水利の人らも自分らでできることは一生懸命やってくれてます。しかしながら、なかなか自分たちの手に負えない、そういう水路も、たくさん土砂がたまっている水路も私もよく知っております。そういったところをやはり町がしっかり応援していく。町が応援する中では、また県からも補助なり支援をいただきながら進めていく。ですから、水利の方々と協力してこれを進めていくという、そういうスタンスで進めていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 2番、中原和也議員。

○2番（中原和也） ありがとうございます。そうです。本当に協力して、お互いいろんな農家の知識とか、町の技術的な土木技術の知識とかを併せて、あと、経済的なことも国と県と相談して、一緒に取り組んでいただけたら本当に助かります。

条例に書いてある内容に関しても、あくまでも用水路というのも大きい用水路、うちで言うたら南湯とか、大湯とか、いろいろ大きい溝があるんですけど、そこから出ている枝の部分に関しては、受益者負担というのはよく分かるんで、大きい水路、何とか湯と言われている井出、大きい井出を、主要な井出を今後、町ももうちょっと負担を大きくして、農家負担を本当に少なくしてもらって、こういう条例の修正というか、バージョンアップしてもらえたらなと思います。そういった点も含めて、前向きに今後も紀美野町の農家を助けていただきたいなと思います。

これで質問、終わらせていただきます。

○議長（美野勝男） 以上で中原和也議員の質問を終了いたします。

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日２１日午前９時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長（美野勝男） 本日はこれをもって散会します。

（午後 ３時０１分）